

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月30日
【事業年度】	第21期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
【会社名】	株式会社バリューHR
【英訳名】	Value HR Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 美智雄
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番14号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は、「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目25番5号
【電話番号】	03-6380-1300(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長経営企画室長 藤田 源太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	2,994,707	3,589,330	4,283,630	4,493,019	5,526,489
経常利益 (千円)	448,852	392,665	806,181	743,550	989,083
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	297,405	242,940	553,116	460,095	662,558
包括利益 (千円)	362,154	201,782	581,796	559,860	486,622
純資産額 (千円)	2,221,286	2,264,476	2,593,827	2,976,892	5,272,098
総資産額 (千円)	5,566,060	10,767,022	11,829,951	13,815,656	16,539,071
1株当たり純資産額 (円)	194.50	190.57	218.92	249.67	403.29
1株当たり当期純利益金額 (円)	26.13	21.20	46.79	38.80	55.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	24.64	20.20	46.11	38.36	54.87
自己資本比率 (%)	39.9	21.0	21.9	21.5	31.8
自己資本利益率 (%)	14.0	10.8	22.8	16.5	16.1
株価収益率 (倍)	46.09	40.68	36.71	42.03	50.97
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	853,623	771,426	1,233,618	582,005	1,144,919
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	122,870	5,280,604	479,562	1,366,131	472,130
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	433,503	4,504,994	289,969	1,138,928	1,702,661
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,904,307	1,900,124	2,364,210	2,719,011	5,094,462
従業員数 (人)	368	411	450	582	652

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第19期の期首から適用しており、第17期及び第18期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 当社は、2018年1月1日付で株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 当社は、2020年4月1日付で株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 第17期から第21期にかけての従業員数の増加は、主として健康管理に関する事務代行サービスの強化と次期以降の新規受注に備えた体制強化のために期中採用が増加したことによるものであります。

## (2) 提出会社の経営指標等

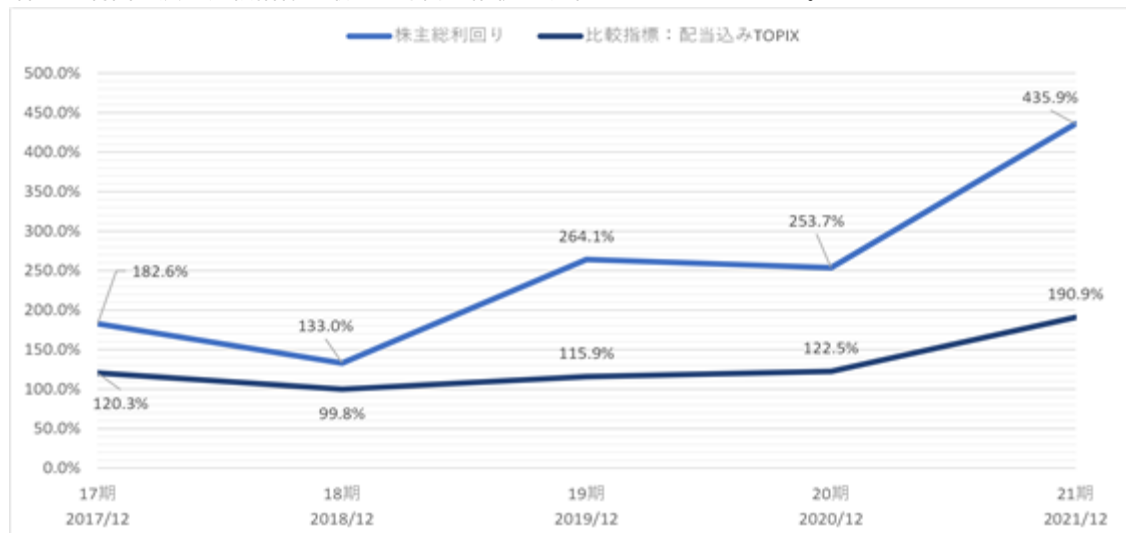
回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	2,894,928	3,369,520	4,016,708	4,342,425	5,287,852
経常利益 (千円)	335,615	350,922	754,378	768,725	951,706
当期純利益 (千円)	222,144	215,902	519,528	504,288	648,403
資本金 (千円)	485,057	515,796	529,344	542,542	1,556,859
発行済株式総数 (株)	2,885,700	6,050,000	6,077,800	12,214,400	13,270,000
純資産額 (千円)	1,992,633	2,008,785	2,304,548	2,727,203	5,008,437
総資産額 (千円)	5,253,919	10,569,483	11,629,427	13,705,644	16,382,532
1株当たり純資産額 (円)	174.45	169.02	194.48	229.07	383.43
1株当たり配当額 (円)	40.0	24.0	33.0	17.5	24.5
(うち1株当たり中間配当額)	(14.5)	(8.5)	(13.0)	(7.5)	(8.5)
1株当たり当期純利益金額 (円)	19.52	18.84	43.95	42.53	54.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	18.40	17.95	43.31	42.05	53.70
自己資本比率 (%)	37.9	19.0	19.8	19.9	30.6
自己資本利益率 (%)	11.4	10.8	24.1	20.1	16.8
株価収益率 (倍)	61.71	45.78	39.08	38.35	52.09
配当性向 (%)	51.2	63.7	37.5	41.2	45.3
従業員数 (人)	359	401	441	570	643
株主総利回り (%)	182.6	133.0	264.1	253.7	435.9
(比較指標: 配当込み TOPIX)	(120.3)	(99.8)	(115.9)	(122.5)	(190.9)
最高株価 (円)	5,740	2,470	3,835	3,445	2,837
	2,544			1,872	
最低株価 (円)	2,249	1,636	1,553	2,298	1,514
	2,395			1,224	

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2018年1月1日付で株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、「1株当たり配当額」及び「1株当たり中間配当額」については当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
3. 当社は、2020年4月1日付で株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、「1株当たり配当額」及び「1株当たり中間配当額」については当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第19期の期首から適用しており、第17期及び第18期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 第17期から第21期にかけての従業員数の増加は、主として健康管理に関する事務代行サービスの強化と次期以降の新規受注に備えた体制強化のために期中採用が増加したことによるものであります。
6. 印は、2018年1月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

7. 印は、2020年4月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

8. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



## 2【沿革】

当社は、健康保険組合の設立支援と健康保険組合が行う保健事業のアウトソーサーとして、2001年7月に設立し、現在では健康保険組合の設立支援に加え、健康保険組合や企業等の団体に対して、独自に開発したバリューカフェテリア®システムを提供し、保健事業や福利厚生事業を通じて、個人の健康管理を支援する「健康管理サービス」を展開しております。

設立以降の主な沿革は以下のとおりであります。

年月	事項
2001年7月	東京都渋谷区恵比寿に株式会社バリューエイチアール（現・当社）を設立（資本金1,260万円）、有限責任監査法人トーマツグループの健康保険組合設立支援に関する業務を受託
2001年11月	本店を東京都渋谷区恵比寿南に移転 健康保険組合の保健事業を対象としてカフェテリアプラン「バリューカフェテリア®」提供開始
2002年7月	100%出資の旅行事業会社 株式会社バリューサポートを設立
2002年8月	個人向けカフェテリアプラン「個人の福利厚生」バリューカフェテリア®サービスを開始
2003年2月	株式会社バリューネットワークス（現・連結子会社）の株式を100%取得し、労働組合向けの福利厚生代行サービス「バリューフレンドシップ」を開始
2003年5月	情報システムセキュリティ管理の認証基準であるBS7799及びISMSの認証を取得
2003年6月	商号を「株式会社バリューエイチアール」から「株式会社バリューHR」に変更
2004年3月	（財）日本情報処理開発協会（現・一般財団法人日本情報経済社会推進協会）が運用する「プライバシーマーク制度」に基づくプライバシーマーク認定事業者となる 〔認定番号〕A860056(01)
2004年4月	インターネットで健康診断の予約ができる「健診予約システム」を提供開始
2004年8月	インターネット上に開設されたマイページで医療費明細を閲覧できる「WEB医療費明細システム」を提供開始
2005年4月	本店を東京都渋谷区恵比寿に移転
2005年5月	健康診断業務及び健康管理データを利用した健康管理事業を開始
2005年9月	インターネット上に開設されたマイページで健康診断結果の閲覧、管理ができる「健診結果管理システム」を提供開始
2005年12月	ヘルスケアサービスの提供を目的として株式会社バリューヘルスケア（現・連結子会社）を設立
2007年4月	情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格であるISO27001及びその国内規格であるJISQ27001認証取得（BS7799及びISMSからの移行）
2008年7月	特定保健指導（*1）の運営をインターネット上で管理する「メタボ対策Web支援システム」を提供開始 代行機関番号取得（特定健康診査（*2）及び特定保健指導の実施に関する基準第16条第3項の規定に基づく代行業務を行う者）〔代行機関番号〕91399048
2009年7月	健康管理事業の拡大に伴い、青森県弘前市にデータセンターを開設
2010年12月	本社機能を東京都渋谷区千駄ヶ谷に移転
2011年12月	特定保健指導を実施する機関として、特定保健指導機関番号を取得、特定保健指導の受託サービスを開始〔特定保健指導機関番号〕1321100073
2013年5月	本店を東京都渋谷区千駄ヶ谷に移転
2013年10月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2014年11月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2015年5月	株式会社バリューサポートを吸収合併
2015年11月	カスタマーサービス業務の拡大に伴い、青森県弘前市にカスタマーサポートセンターを開設
2016年7月	100%出資の子会社 株式会社バリューHRベンチャーズ設立
2016年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄指定
2017年2月	健康経営優良法人2017（ホワイト500）認定
2017年5月	100%出資の子会社 株式会社健診予約.com設立
2018年2月	健康経営優良法人2018（ホワイト500）認定
2019年2月	健康経営優良法人2019（ホワイト500）認定
2019年7月	健康管理サービスの需要拡大に伴い、青森県弘前市にオペレーションセンターを開設
2020年2月	健康経営優良法人2020認定
2020年9月	オンライン・ドクター株式会社（当社100%子会社 株式会社バリューHRベンチャーズの子会社）設立
2020年11月	当社を設立者として一般財団法人（現：公益財団法人）バリューHR健康寿命延伸財団を設立
2020年12月	新事業用ビルとして東京都渋谷区に「バリューHR代々木ビル」を竣工

年月	事項
2021年3月	健康経営銘柄2021選定 健康経営優良法人2021(ホワイト500)認定
2022年3月	健康経営銘柄2022選定 健康経営優良法人2022(ホワイト500)認定

(注) 用語の解説

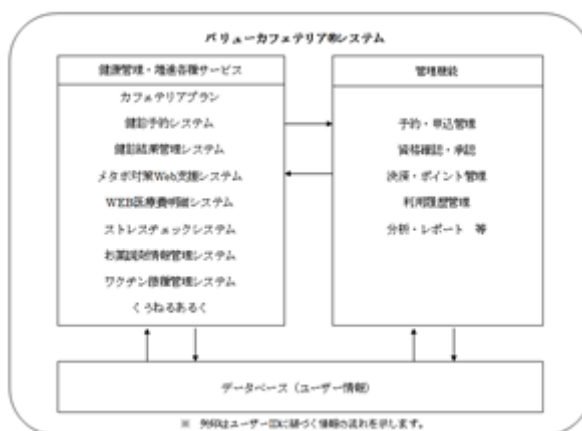
- \*1 2008年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき始まった、生活習慣病の予防に着目した健診の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が期待できる方に対して積極的支援を行い、生活習慣を改善するためのサポートをいたします。
- \*2 2008年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき始まった、生活習慣病の予防に着目した健康診断のことをいたします。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び計4社の連結子会社（㈱バリューネットワークス、㈱バリューヘルスケア、㈱バリューHRベンチャーズ及び㈱健診予約.com）、当社100%子会社の㈱バリューHRベンチャーズの子会社1社（オンライン・ドクター㈱）で構成されており、「バリューカフェテリア事業」及び「HRマネジメント事業」を主な事業内容とし、「健康管理のインフラ」企業として独自に開発したバリューカフェテリア@システムと、付随する健康管理サービスの提供を通じて、人々の健康生活を支援し社会に貢献することを目指しております。

バリューカフェテリア@システムとは、当社がバリューカフェテリア事業でインターネットを通じて提供する各種サービスの基盤となる健康管理システムです。本システムの利用者である健康保険組合や企業の管理者、これらの団体に所属する個人は、それぞれの健康管理の目的、用途に応じて本システムを構成する健康管理各種サービスから必要なサービスを選択し、利用することができます。なお、健康管理各種サービスを介した個人の利用データ（カフェテリアプランの利用記録、健康診断の受診記録とその結果等）はすべてユーザーIDに紐づく情報として本システムに格納されます。これにより、健康保険組合や企業の管理者は、加入者や従業員の健康管理の目的に応じて、これらの情報を利用履歴管理や分析・レポート機能等の管理機能を用いて横断的に閲覧、利用することができます。また、個人の利用者に対しては、カフェテリアプランの利用記録や健康診断結果、医療費明細などの自身の健康管理に活用できる情報が本システムの利用を通じて提供されます。バリューカフェテリア@システムの概要は次の図のとおりであります。

バリューカフェテリア@システム概要図



#### バリューカフェテリア@システムをベースに提供する健康管理各種サービス

カフェテリアプラン	健康保険組合の保健事業や企業の福利厚生を対象に健康に関連する各種サービスメニューをインターネット上で提供するサービスです。個人の健康行動・健康情報を一元管理できることを特長とし、健診予約システム、健診結果管理システム、WEB医療費明細システムを併用して健康管理のポータルサイトとして利用することができます。
健診予約システム	インターネット上に開設されたマイページから24時間いつでも健康診断の予約を行うことができます。利用者の利便性と、管理者の健康診断予約管理業務の効率化を図ります。
健診結果管理システム	「健診結果票」をデータベース化し、インターネット上に開設されたマイページで健康診断結果を一元管理します。利用者の利便性と、管理者の健診結果管理業務の効率化を図ります。
メタボ対策Web支援システム	健診結果管理システムと組み合わせる保健指導の運営管理サイトです。保健指導対象者への情報提供や保健指導プログラムの申込状況をリアルタイムで把握でき、効果的な保健指導の運営をサポートします。
WEB医療費明細システム	インターネット上に開設されたマイページで医療費明細を管理、閲覧することができます。利用者の利便性と、紙の医療費通知と異なり情報管理を簡素化し、発行、配付などの手続きをなくすことで、管理者の業務の効率化を図ります。
ストレスチェックシステム	メンタルヘルス対策のためのストレスチェックをインターネットのマイページで実施、管理できるサービスです。判定結果は保存でき、経年管理が可能です。また、健診予約システムや健診結果管理システムとの併用で、健診業務と連携したフィジカル・メンタルの健康管理体制構築をサポートします。
お薬調剤情報管理システム	健康保険組合が保有する調剤レセプトデータを管理・閲覧できるサービスです。インターネット上に開設されたマイページで調剤レセプトと健診結果や医療費明細と併せて管理することができます。

ワクチン接種管理システム	本人及びご家族のワクチン接種記録を登録、閲覧、編集できるサービスです。インターネット上に開設されたマイページでワクチン名を選んで接種日を登録できます。予防接種記録は健診結果など、他の健康情報と併せて管理することができます。
くうねるあるく	毎日必ず行う3大生活習慣「食べる・寝る・歩く」に着目し、この生活習慣を身に付けることにより、高血圧や糖尿病などの生活習慣で予防できる疾病リスクの低減を図るとともに、自分で自分の健康をつくるチカラ＝「健康リテラシー」を高める健康教育サービスを提供しております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントと同一の区分であります。

(1) 「バリューカフェテリア事業」

バリューカフェテリア事業は、2つの主要事業（「カフェテリア事業」と「ヘルスケアサポート事業」）で構成されます。「カフェテリア事業」は、当社事業の中核を担うバリューカフェテリア®システムの提供と健康保険組合が行う保健事業や企業の福利厚生分野に対して、健康の維持増進を目的とした施策や企業の福利厚生のメニューをカフェテリアプランとして提供する業務を行っております。また、「ヘルスケアサポート事業」では、バリューカフェテリア®システムを構成する健康管理各種サービス（健診予約システム、健診結果管理システム等）の提供とこれらのシステムを使った健康管理に付随する事務代行サービス、並びに健診機関への業務支援サービス等を行っております。なお、バリューカフェテリア事業においては、契約団体の構成人数に応じたバリューカフェテリア®システム等のシステム利用料及び健康診断の費用精算や結果のデータ化等の事務代行料等を主な収入としております。

(2) 「HRマネジメント事業」

HRマネジメント事業は、健康保険組合のより効率的な運営の支援を目的として、健康保険組合の新規設立・分割・合併支援コンサルティング及び運営支援として人材派遣、BPOサービス等の業務で構成されております。これにより、健康保険組合の新規設立・分割・合併から運営支援まで一貫したサポートを行っております。なお、HRマネジメント事業においては、健康保険組合の新規設立・分割・合併支援に係るコンサルティング料と健康保険組合への人材派遣料、BPOサービス料等を主な収入としております。

上記のとおりバリューカフェテリア®システムは個人の健康管理のポータルサイトとして、また健康保険組合や企業の管理者の業務の効率化をサポートする業務支援ツールとしてサービスラインと機能の拡充を続けております。当社のサービス利用者が「健康管理」を実践する中で求めるニーズを的確に捉え、スピーディにサービス転換することでユーザビリティと満足度の向上を両立させるサービスの提供を常に目指しております。

当社の事業の軸となるバリューカフェテリア®システムは、健康管理に関わる各種サービスと情報管理機能を持ち合わせた一体型システムであり、継続利用による情報の蓄積は当社の事業の強みであります。

また、バリューカフェテリア®システムの提供を推進するために、健康保険組合の新規設立から設立後の運営支援としてシステムや事務代行サービスを一貫して提供できることも当社事業の特長であります。

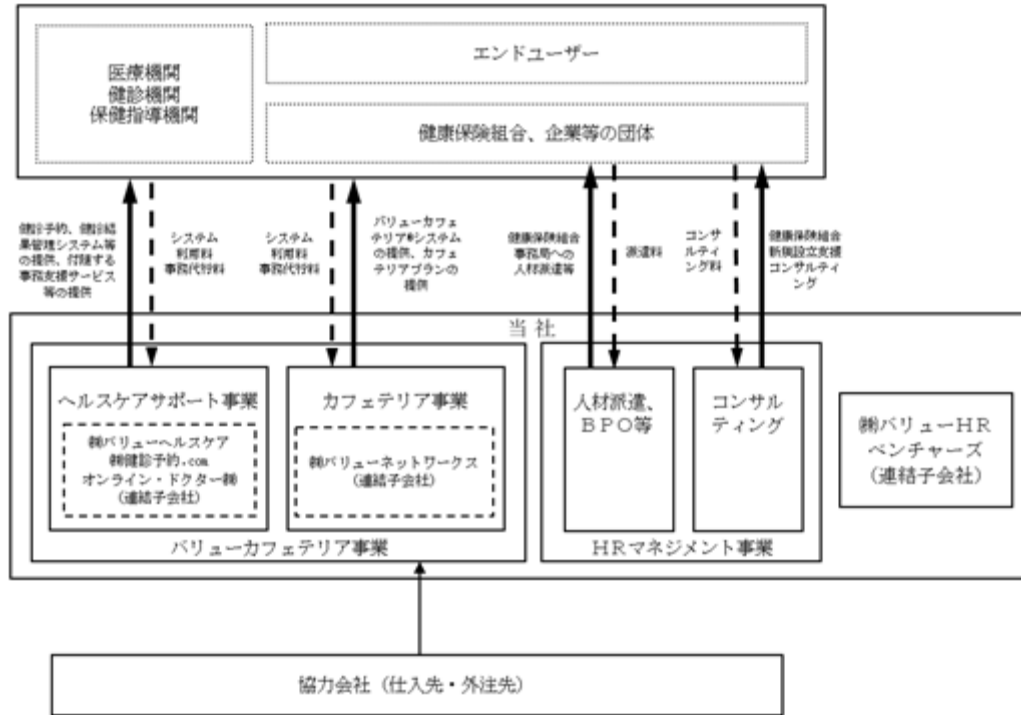
(注) 連結子会社の説明

- ・株式会社バリューヘルスケアは、バリューカフェテリア事業で提供するヘルスケア関連サービスに関する一部業務を行っております。
- ・株式会社バリューネットワークスは、バリューカフェテリア事業で福利厚生サービス業務を行っております。
- ・株式会社バリューHRベンチャーズは、ベンチャー企業への投資及び事業開発支援、起業支援等を行っております。
- ・株式会社健診予約.comは、バリューカフェテリア事業で提供する健康診断受診者の集客支援サービス及び健康診断予約サービスに関する業務を行っております。
- ・オンライン・ドクター株式会社は、当社100%子会社の株式会社バリューHRベンチャーズの子会社であり、バリューカフェテリア事業でオンライン診療、オンライン服薬指導を支援するシステム提供等を行っております。



以上に述べた内容を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

< 事業系統図 >



(注) 矢印(太線)は、当社または当社グループが提供するサービスを、矢印(破線)はその対価を示しております。また、矢印(細線)は当社または当社グループが外部より受けるサービスを示しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社バリューネット ワークス	東京都渋谷区	30	バリューカフェ テリア事業	100.0	事業経費の立替 役員の兼任2名
株式会社バリューヘルス ケア	東京都渋谷区	10	バリューカフェ テリア事業	100.0	当社がサービス提供し ている健診・健康管理 関連サービスの一部業 務を行っている。 事業経費の立替 役員の兼任3名
株式会社バリューHRベ ンチャーズ	東京都渋谷区	10	バリューカフェ テリア事業	100.0	事業経費の立替 役員の兼任3名
株式会社健診予約.com	東京都渋谷区	10	バリューカフェ テリア事業	100.0	事業経費の立替 役員の兼任3名
オンライン・ドクター株 式会社	東京都渋谷区	10	バリューカフェ テリア事業	52.0	事業経費の立替 役員の兼任3名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. オンライン・ドクター株式会社の議決権の所有割合は、親会社である株式会社バリューHRベンチャーズが所有している割合を記載しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
バリューカフェテリア事業	480
HRマネジメント事業	146
報告セグメント計	626
全社(共通)	26
合計	652

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。  
 3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ70名増加したのは、主として業容の拡大と健康管理に関する事務代行サービスの強化に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

### (2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
643	38.5	4.6	3,804,396

セグメントの名称	従業員数(人)
バリューカフェテリア事業	471
HRマネジメント事業	146
報告セグメント計	617
全社(共通)	26
合計	643

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。  
 4. 従業員数が前事業年度末に比べ73名増加したのは、主として業容の拡大と健康管理に関する事務代行サービスの強化に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は、円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)会社の経営の基本方針

当社グループは、以下の「バリューHRクレド」の実践により、すべてのステークホルダーにご満足いただける企業活動を推し進めることで、持続的な成長と企業価値の向上を図り、健康寿命が延伸する社会の実現に貢献してまいります。

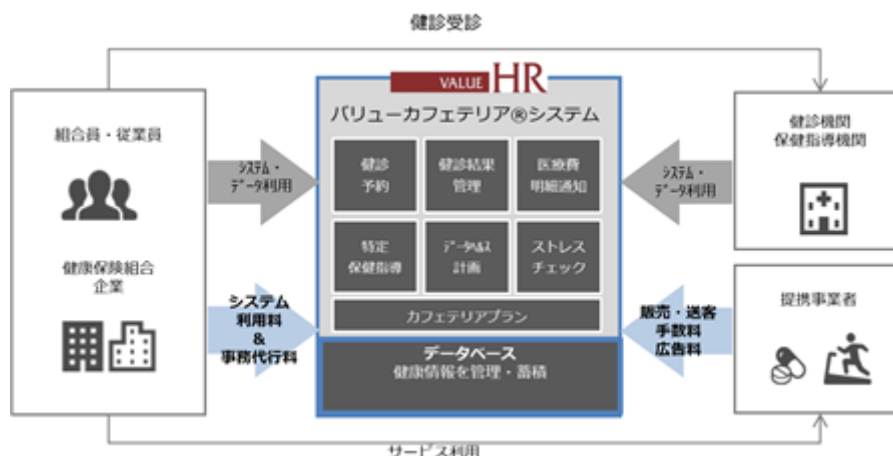


これらを実践し、より一層の企業価値向上を図ることを経営の基本方針としております。

#### (2)中長期的な会社の経営戦略

##### バリューカフェテリア事業

健康保険組合、企業、個人を対象に独自の健康管理システムを用いた健康管理サービス（健診予約、健診結果管理、等）を提供しております。新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、働き方改革や健康経営への取り組みがますます推進していることを受け、当社グループは顧客需要を優先的に考えた健康管理システムの強化・活性化を行いながら、より多くの健康保険組合、企業、個人を対象にシステム導入を促してまいります。



## HRマネジメント事業

健康保険組合の新規設立・分割・合併支援のコンサルティング及び人材派遣やBPOサービス等を提供しております。健康保険組合の担当者、被保険者・被扶養者にとって利便性の良いサービスやシステムを今後も提供してまいります。中でも今後も需要が伸びると見込んでいる、電子申請や検認代行サービス等は引き続き、システム強化・活性化を行います。



### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、継続的な事業拡大と安定的なキャッシュ・フローの創出を重視し、株主資本の効率化を追求することで、企業価値の最大化を図ってまいります。また、収益指標としては、売上高営業利益率を重要な経営指標として位置付けており収益力の向上に努めてまいります。

なお、重要な経営指標につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」に記載しております自己資本比率/有利子負債比率及び売上高営業利益率/自己資本当期純利益率(ROE)をご参照ください。

### (4) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大と共に悪化し、極めて厳しい状況となりました。期中、減少しかけた新規感染者数も数度に亘るリバウンドに加え、新型コロナウイルスの変異株の出現により当期末には再び増加に転じており、新型コロナウイルスの収束時期は見通せず、依然として予断を許さない状況が続いております。

当社グループの事業領域においては、企業の従業員に対する健康管理(健康診断の受診と保健指導の実施、メンタルヘルス対策や過重労働対策など)への取り組みは、安全配慮義務、生産性向上、企業価値向上の観点からも、より一層強化される傾向にあり、企業の働き方改革や健康経営の推進、従業員一人ひとりの労働生産性の維持・向上に向けた健康増進、健康投資への重要性が一層の高まりを見せております。

こうした状況を踏まえ、当社グループでは関係各所との情報連携やIR・PR活動に注力すると共に、当社グループの強みである健康管理サービスと健保設立・運営支援のワンストップソリューションを提供するリーディングカンパニーとしての地位を一層強固なものとし、「バリューHRクレド」にも掲げておりますとおり、顧客への絶対的なサービスの提供を目指してまいります。

#### (5)対処すべき課題

各セグメントの対処すべき課題は以下のとおりであります。

##### バリューカフェテリア事業

健康管理システムを用いてデータに基づく健康保険組合の保健事業支援領域では、新規顧客の獲得と既存顧客のサービス追加導入の継続拡大により、更なる顧客基盤の拡大を図ってまいります。

企業における健康管理（産業保健）の領域では、健診事業を軸にメンタルヘルスや過重労働対策、健康経営支援など、企業ニーズを捉えたサービスの充実を図ってまいります。

また、健診業務代行サービスにおきましては、更なる受託の増加が見込まれる中、前期から引き続き、業務プロセス改革とITシステムの活用により、品質並びに収益性の向上に取り組んでまいります。

カフェテリアプランにつきましては、健康増進・予防に向けたインセンティブ制度への対応をはじめ、利用者のニーズに応えるため、提供サービスの拡充を図ってまいります。

健診機関支援分野では、全国約3,000ヵ所の健診機関との連携ネットワークを強化し続け、連携医療機関の増加、健診機関向けの予約システムの提供、受診者の送客支援サービス、BPOサービスの提供など健診機関向けビジネスの裾野を拡大してまいります。

その他、持続的な事業成長及び価値創出を実現する施策を一層加速させるため、DX化の他、従来から実施している「健診データ」と「レセプトデータ」をもとにした「現状分析」業務をベースに、今後、社会実装を目指した健康予測システムや重症化リスク予測システム等の開発を行います。これらの開発により、厚生労働省が奨励しているデータ分析に基づく効果的な保健指導プログラムの提供、発症予防、重症化予防、医療費削減が可能となります。この他に、業務効率化、生産性を向上させるためのシステム開発への投資、すなわち成長投資や、M&A及び資本業務提携を可能にする財政基盤の充実を図ってまいります。

##### HRマネジメント事業

健康保険組合新規設立支援コンサルティングでは、健康保険組合の新規設立・分割・合併から運営支援までのワンストップサービスを提供する唯一の企業として、引き続きマーケットの創出に取り組んでまいります。

健康保険組合の運営支援分野では、これまで培った知見と盤石な運営体制のもと、健康保険組合の効率的な事業運営と保険者機能強化につながるサービスを開発・提供し、実績を積み上げてまいります。

また、今後も更なる受注増加が見込まれるBPOサービス、電子申請や検認代行サービスなど、健保財政及び業務品質の向上に資する価値あるソリューションサービスを提供し、実績を積み上げ、着実な成果につなげてまいります。

#### (6)新型コロナウイルス感染症に関するリスクの認識

新型コロナウイルス感染症の影響は、緊急事態宣言等の発令による行動制限、また経済活動の落ち込みにより経済全体が極めて厳しい状況となりました。新型コロナウイルスワクチンの接種が進むことにより、行動制限が徐々に解除されるものと考えております。

当社グループでは、事業継続及びグループの従業員やその家族の安全を優先に考え、次のような点を継続的に実施しております。

- ・対応方針を継続して従業員に周知
- ・当社グループの産業医及び保健師と連携して従業員の健康相談窓口を設置

新型コロナウイルス感染症拡大が続いている現状においては、状況が日々変化しており、収束時期及び経済環境への影響について注視すると共に、十分な関心をもって対処してまいります。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に重要な影響を与える可能性がある主要なリスクとして、以下で記載しておりますが、これらのリスクは必ずしも全てのリスクを網羅したのではなく、想定していないリスクや重要性が低いと考えられる他のリスクの影響を将来的に受ける可能性もあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

また、「新型コロナウイルス感染症の影響」に関する事項については、本記載項目の最後に記載をしております。

(1) 経営成績の変動		
発生可能性：高	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：大
<p>リスクの内容</p> <p>健康保険組合の設立は、厚生労働大臣による許認可事項であり、当社グループでは確度の高い健康保険組合の設立支援に務めておりますが、当社グループの想定と異なる事業主固有の事情やその他経済環境全体の変動等、何らかの要因が発生し、健康保険組合の設立の延期等が生じる場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
<p>主な取り組みの内容</p> <p>事業主とこまめな情報連携を実施し、万が一に備えた柔軟な対応が取れる体制を構築いたします。</p>		

(2) 特定の業務への依存度が高い		
発生可能性：高	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：大
<p>リスクの内容</p> <p>当社グループは、健診予約システム及び健診結果管理システム等の機能を含めて独自に開発したバリューカフェテリア®システムを健康保険組合の保健事業あるいは一般企業の福利厚生事業に導入し、運営代行を引き受ける業務を中心として展開しております。当該システムへの開発投資はソフトウェアとして資産化され、対応するシステム利用料に対してソフトウェア償却費が計上されております。当該システム開発のコストは多額になる可能性があり、効率的・効果的なシステム開発が重要な経営課題の一つとなっております。</p> <p>また、当該業務の売上高に占める割合が高くなるほど、当社グループの採算性は向上することになります。従って、バリューカフェテリア®システム及び健診予約システム、健診結果管理システムの利用が、期待通り増加しない場合には、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。</p>		
<p>主な取り組みの内容</p> <p>当該システム開発のコストは多額になる可能性があるため、効率的・効果的なシステム開発を実施するようにいたします。</p>		

(3) システム上の問題		
発生可能性：高	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：大
<p>リスクの内容</p> <p>当社グループはインターネットを利用して、ユーザーに対して各種サービスを提供しております。このため、業務においてコンピュータシステムに依存する部分が多く、以下のリスクが存在します。</p> <p>システムセキュリティについて</p> <p>当社グループが運営しているバリューカフェテリア®サイトにおいては、当社グループのサーバーに顧客情報をはじめとする様々な情報が蓄積されるため、これらの情報の保護が極めて重要になります。しかしながら、自然災害や事故、当社グループ社員の過誤、不正アクセスやコンピュータウイルスなどの要因によって、データの漏洩、データの破壊や誤作動が起こる可能性があります。このような場合には、当社グループの信頼を失うばかりでなく、バリューカフェテリア®システム上でサービスを提供する取引先企業など、サプライヤーを含めた顧客等からの損害賠償請求、訴訟による責任追及を受ける事態が発生する場合があります、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>システムダウンについて</p> <p>当社グループの事業はコンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故などにより、通信ネットワークが切断された場合には当社グループの営業は不可能となります。また、一時的な過負荷によって当社グループまたはデータセンターの通信機器が作動不能に陥ることや、外部からの不正な侵入犯罪や社員の誤操作によってネットワーク障害やシステムダウンが発生する可能性があります。当社グループでは、事故の発生やアクセスの集中にも耐えうるようにシステムの冗長化やデータセンターの二重化、分散化などの環境整備を継続的に行っていく所存ですが、これらの障害が生じた場合には当社グループに対する訴訟や損害賠償などで、当社グループの事業の信頼性に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>主な取り組みの内容</p> <p>当社グループでは、情報の消失や外部への漏洩がないよう、ファイアーウォールシステムやデータベースの暗号化による不正アクセスの防止を行うとともに、サーバー監視を24時間体制で行っております。また24時間に1度のデータバックアップを実施しデータの喪失を防いでおります。</p> <p>通信障害対策としては、機器障害またはシステムダウン時には、予備の機器またはシステムが作動し、サービス停止時間を最小限にとどめるように設計されております。</p>		



( 4 ) 個人情報の保護		
発生可能性：高	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：大
<p>リスクの内容</p> <p>当社グループは2004年3月にプライバシーマークを取得し、個人情報保護マネジメントシステム（JIS Q 15001）の他に、ISO（JIS Q）27001に従った確実な個人情報管理体制を全社的に構築・維持しております。しかしながら、当社グループは、パリュウカフェテリア@サイトを運営しており、個人情報取扱業者として個人情報保護法の適用を受けるものであり、個人情報保護に対する取り組みを誤れば、企業の存続に影響する可能性があります。</p>		
<p>主な取り組みの内容</p> <p>当社グループでは、以下の取り組みを行っております。</p> <p>個人情報保護方針</p> <p>A) 個人情報に関する法令及びその他の規範を反映した情報管理規程を整備し、遵守しております。</p> <p>B) 個人情報を適正に取り扱うために個人情報管理体制を継続的に見直し、改善しております。</p> <p>C) 個人情報の収集、利用、提供は、当社グループ業務において必要な範囲内のみで行い、社内の適正な権限を持った者のみが、アクセス出来るようになっております。また、一般の社員が個人情報を一覽で閲覧出来ないようにしているなど、個人情報の取扱には万全の管理体制を施しております。</p> <p>D) 個人情報へのアクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏洩等に対し、接続ログの取得、専門業者による24時間体制でのアクセス監視等の個人情報保護の対策を講じております。</p> <p>個人情報の収集について</p> <p>当社グループが運営するパリュウカフェテリア@サイトにおいて、利用者は当社グループのサイトに個人情報を入力し、その情報は当社グループのデータベースに蓄積されます。これらの情報は、パリュウカフェテリア@サイト運営のみに利用し、本人の同意なく第三者に開示することは一切ありません。また、個人情報の利用についてはサイト上で利用規約を明示し、その範囲に関して事前に利用者の承諾をとっております。</p> <p>個人情報に係るセキュリティについて</p> <p>当社グループでは、個人情報に対する不正なアクセスを防止するために、ファイアーウォールシステムやデータベースの暗号化、専門業者のネットワークセキュリティ監視システムを導入するとともに、提携サプライヤーに対して情報を伝達する際には専用線の利用、暗号化された通信経路を利用するなど、セキュリティの向上に努めております。また、当社グループが提供するサービスやトラブルに対しては、必要に応じて当社グループの責任者が対応する体制をとっております。個人情報を保管しているサーバーにつきましても24時間管理のセキュリティ設備のあるデータセンターで厳重に管理されております。さらに、セキュリティポリシーを策定及び公表し、運用しております。</p>		

( 5 ) 特定健康診査及び特定保健指導の実施に係わる代行機関業務		
発生可能性：高	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：大
<p>リスクの内容</p> <p>当社グループのヘルスケアサポート事業においては、特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準第16条第3項の規定に基づく代行業務を行う機関として、代行機関番号（91399048）を取得しております。当社が提供する保険者向けの特定健康診査・特定保健指導に係る代行業務内容は、1．事務点検、2．請求・支払のとりまとめ、代行、3．健診・保健指導データの受領、振分、送付、4．その他、健診結果の電子化等であります。しかしながら、代行機関申請で申告した管理体制が遵守出来ない場合、代行機関番号を取り下げなければならなくなり、特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する代行業務の遂行に支障を来し、その結果、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。</p>		
<p>主な取り組みの内容</p> <p>当社グループのヘルスケアサポート事業該当部門において、代行機関申請で申告した管理体制を遵守するよう、徹底しております。</p>		

( 6 ) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響		
発生可能性：高	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：大
<p>リスクの内容</p> <p>2020年4月7日の1回目の緊急事態宣言発出後、当社と契約している主要な医療機関が休院となり、被保険者・被扶養者の健康診断の受診ができない状況となりました。緊急事態宣言解除後に医療機関が営業再開したものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、受け入れ受診者数を制限しておりましたが、同年6月以降は受診者数が回帰してきております。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の収束時期によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。</p>		
<p>主な取り組みの内容</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大が続いている現状においては、状況が日々変化しており、収束時期及び経済環境への影響について注視すると共に、十分な関心をもって対処してまいります。</p> <p>加えて、当社グループでは、事業継続及びグループの従業員やその家族を優先に考え、次のような点を継続的に実施しております。</p> <p>対応方針を継続して従業員に周知 当社グループの産業医及び保健師と連携して従業員の健康相談窓口を設置</p>		

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度は、主にバリューカフェテリア事業において、新規及び既存顧客による健診代行をはじめとする健康管理サービス全般、及び「くうねるあるく+ふせぐ」などの保健事業代行サービスの受託業務が増加いたしました。カフェテリアサービスにおきましては、緊急事態宣言の発出等により、旅行やエンタメのサービス提供への影響を受けたものの、物販による事務取扱手数料収入は継続して増加いたしました。また、2021年6月4日付で公表しております「バリューHR、医療法人と連携 会場型（職域接種）・出張型での新型コロナウイルスワクチン接種対応準備を開始」による新型コロナウイルスワクチン接種支援収益を計上いたしました。

HRマネジメント事業におきましては、主に健康保険組合事務代行サービス及び設立支援コンサルティングの受託業務が増加いたしました。

営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、主に売上の増加によるもの等から、各利益においても増加となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は5,526,489千円（前年同期比23.0%増）、営業利益は1,009,685千円（同41.6%増）、経常利益は989,083千円（同33.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は662,558千円（同44.0%増）となりました。

#### イ．財政状態

##### （資産の状況）

- ・資産は、流動資産は6,569,700千円（前連結会計年度末は3,667,845千円）となり、2,901,855千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が2,375,450千円、未収入金が234,887千円、売掛金が184,000千円、リース投資資産が64,885千円並びにその他に含まれる前渡金が77,124千円増加したことによるものです。
- ・固定資産は9,969,371千円（前連結会計年度末は10,147,811千円）となり、178,440千円の減少となりました。これは主に、投資有価証券が166,178千円、長期貸付金が54,545千円、敷金及び保証金が19,663千円並びに有形固定資産合計が27,451千円減少したことと、繰延税金資産が71,850千円及び無形固定資産合計が23,738千円増加したことによるものです。
- ・これらの結果、総資産は16,539,071千円（前連結会計年度末は13,815,656千円）となり、2,723,415千円の増加となりました。

##### （負債の状況）

- ・流動負債は4,523,670千円（前連結会計年度末は3,951,150千円）となり、572,520千円の増加となりました。これは主に、預り金が258,926千円、株式給付引当金が114,998千円、1年以内返済予定の長期借入金90,410千円、その他に含まれる未払消費税等が266,364千円、未払法人税等が57,978千円並びに前受金が56,451千円増加したことと、未払金が230,100千円及び短期借入金が40,000千円減少したことによるものです。
- ・固定負債は、6,743,302千円（前連結会計年度末は6,887,613千円）となり、144,311千円の減少となりました。これは主に、長期借入金が149,878千円、繰延税金負債32,440千円及び株式給付引当金が27,371千円減少したことと、長期リース債務が56,331千円増加したことによるものです。

##### （純資産の状況）

- ・純資産は、5,272,098千円（前連結会計年度末は2,976,892千円）となり、2,295,206千円の増加となりました。これは主に、第三者割当による新株発行により資本金及び資本剰余金に含まれる資本準備金が2,028,635千円増加したこと及び第三者割当による自己株式の処分により自己株式が100,155千円減少したこと、親会社株主に帰属する当期純利益662,558千円を計上したこと、その他有価証券評価差額金が175,572千円減少したことと、配当金221,652千円の支払によるものであります。

## ロ．経営成績

当社グループは「健康管理のインフラを目指す」を事業ビジョンとして、健康保険組合、企業、個人を対象に、独自のシステムを用いた健康管理サービスを以下の2つの事業セグメントにより展開しております。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

### 〔バリューカフェテリア事業〕

当連結会計年度は、新規及び既存顧客による健診代行をはじめとする健康管理サービス全般、及び「くうねるあるく+ふせぐ」などの保健事業代行サービスの受託業務が増加いたしました。カフェテリアサービスにおきましては、緊急事態宣言の発出等により、旅行やエンタメのサービス提供への影響を受けたものの、物販による事務取扱手数料収入は継続して増加いたしました。また、2021年6月4日付で公表しております「バリューHR、医療法人と連携会場型（職域接種）・出張型での新型コロナウイルスワクチン接種対応準備を開始」による新型コロナウイルスワクチン接種支援収益を計上いたしました。

これにより、売上高は4,344,196千円（前年同期比25.7%増）、営業利益は1,495,472千円（同43.7%増）となりました。

### 〔HRマネジメント事業〕

当連結会計年度は、前期に受注した健康保険組合の設立支援コンサルティングの継続対応に加え、新規設立の健康保険組合運営支援業務等の受注が増加いたしました。さらに、BPOサービス、電子申請、検認代行サービス等の受注も順調に伸びました。

これにより、売上高は1,182,292千円（前年同期比13.9%増）、営業利益は280,427千円（同5.7%増）となりました。

### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2,375,450千円増加し、5,094,462千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、1,144,919千円（前年同期比96.7%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益923,747千円、減価償却費290,717千円、株式給付引当金の増加額87,626千円、預り金の増加額258,926千円並びに売上債権の増加額184,000千円、法人税等の支払額242,548千円によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、472,130千円（前年同期比65.4%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出415,880千円、無形固定資産の取得による支出144,106千円、投資有価証券の取得による支出87,140千円並びに貸付金の回収による収入（純額）100,000千円によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、1,702,661千円（前年同期比49.5%増）となりました。これは主に株式の発行による収入1,978,260千円及び長期借入れによる収入399,716千円と長期借入金の返済による支出459,184千円並びに配当金の支払額221,622千円によるものであります。

### 生産、受注及び販売の実績

#### イ．生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

#### ロ．受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

八．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比 (%)
バリューカフェテリア事業	4,344,196	25.7
HRマネジメント事業	1,182,292	13.9
合計	5,526,489	23.0

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

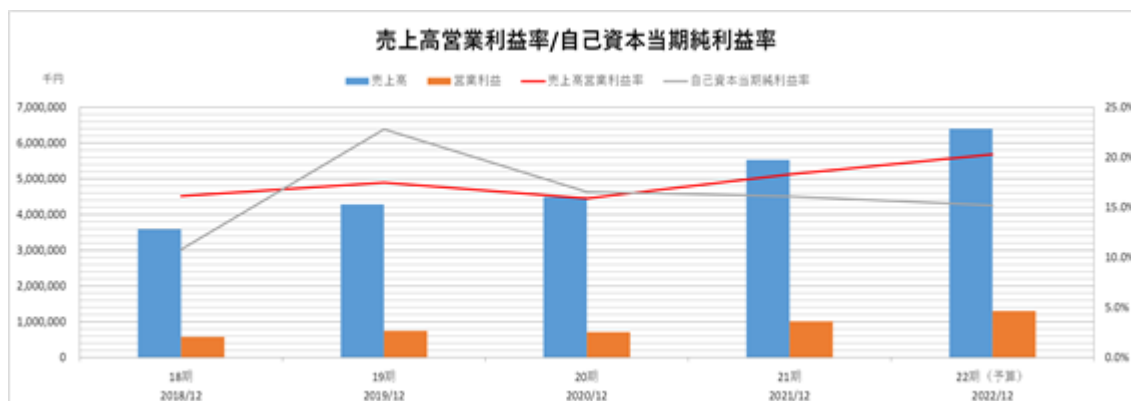
当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、経営者の判断に基づく会計方針の選択と適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与えるような見積りが必要となりますが、その判断及び見積りに関しては連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しております。しかしながら、実際の結果は、見積り特有の不確実性が伴うことから、これら見積りと異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりでございます。



	18期(2018/12)	19期(2019/12)	20期(2020/12)	21期(2021/12)	22期(予算) (2022/12)
売上高 (千円)	3,589,330	4,283,630	4,493,019	5,526,489	6,400,055
営業利益 (千円)	578,752	748,424	713,222	1,009,685	1,300,038
売上高営業利益率 (%)	16.1%	17.5%	15.9%	18.3%	20.3%
自己資本当期純利益率 (%)	10.8%	22.8%	16.5%	16.1%	15.2%

加えて、過去4年間の売上高営業利益率を見ても、15.9%~18.3%の高い水準で推移しております。また、株主資本(自己資本)をどれだけ効率的に運用して利益に結び付けているかを示す自己資本当期純利益率(ROE)も、過去4年間で10.8%~22.8%の間の高い水準で推移しております。



	17期 (2017/12)	18期 (2018/12)	19期 (2019/12)	20期 (2020/12)	21期 (2021/12)
総資産 (千円)	5,566,060	10,767,022	11,829,951	13,815,656	16,539,071
自己資本 (千円)	2,218,713	2,261,575	2,591,747	2,970,427	5,264,178
自己資本比率 (%)	39.9%	21.0%	21.9%	21.5%	31.8%
有利子負債 (千円)	1,007,234	5,840,405	5,844,937	7,149,006	7,126,182
有利子負債比率 (%)	18.1%	54.2%	49.4%	51.7%	43.1%

また、新事業用ビル『パリュールH R代々木ビル』の取得を有利子負債の借入で行ったことなどから、有利子負債比率が高い水準となっております。

(今後の見通し)

新型コロナウイルス感染症については、足もとではワクチン接種が進展し、収束に向けた動きがみられるものの、新型コロナウイルスの変異株の出現による感染再拡大が発生するなど、未だ見通しがつかない状況となっております。

2022年12月期におきましても引き続き、健康経営・働き方改革などの社会的需要を捉えた健康保険組合や企業向けの健康管理・健診関連事業の拡大により、売上高、営業利益は、前連結会計年度に比べて大きく増加する見込みであります。

今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況や収束時期によっては、予想の前提と異なった状況が生まれ、当社グループの業績に予想を超えた影響を及ぼす可能性があります。業績予想の修正が必要となった場合には速やかに開示いたします。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

#### イ．キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しているとおりであります。

なお、重要な資本的支出の予定につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

#### ロ．資本の財源及び資金の流動性

##### a．財務戦略の基本的な考え方

当社グループは、強固な財務体質と高い資本効率を両立しつつ、企業価値向上のために戦略的に経営資源を配分することを財務戦略の基本方針としております。

新事業用ビル『パリュールH R代々木ビル』の取得に伴い、有利子負債が増えておりますが、返済完了後には強固な財務体質の再構築を目指します。

設備投資に関しては、顧客需要を優先に考え、システム開発・保守に関する投資など、企業価値の向上に資する成長のための投資を中心に着実に実施してまいります。

b. 経営資源の配分に関する考え方

当社グループは、売上高の3ヵ月分を安定的な経営に必要な手元現預金水準とし、それを超える分については、「追加的に配分可能な経営資源」と認識し、企業価値向上に資する経営資源の配分に努めます。

また、グループ各社の余剰資金を当社へ集中することにより、資金効率の向上を図ります。

c. 資金需要の主な内容

当社グループの資金需要は、システム開発・保守に関する投資、人件費、株主還元としての配当金などがあります。

d. 資金調達

当社グループは、事業活動の維持及び将来の成長のために必要な資金について、安定的かつ機動的に確保することに努めております。

十分な手元流動性の確保、資本効率の向上を企図し、必要に応じて金融機関の借入の有利子負債を一部活用しております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### (1) 業務提携契約

会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(株)バリューHR (当社)	(株)法研	日本	バリューカフェテリア®システム	保険者（健康保険組合及び共済組合）のインフラ整備、充実のため「バリューカフェテリア®システム」の販売委託及び「バリューカフェテリア®システム」で提供する商品、サービスの開発・提供	2003年12月2日から 2006年3月31日まで （その後1年ごとの自動更新）
(株)バリューHR (当社)	(株)あまの創健	日本	バリューカフェテリア®システム	保険者（健康保険組合及び共済組合）のインフラ整備、充実のため「バリューカフェテリア®システム」で提供する商品、サービスの開発・提供	2004年1月15日から 2006年1月14日まで （その後1年ごとの自動更新）
(株)バリューHR (当社)	(株)リロクラブ	日本	バリューカフェテリア®システム	「健診予約システム」、「健診結果管理システム」の販売委託	2015年9月1日から 2016年8月31日まで （その後1年ごとの自動更新）
(株)バリューHR (当社)	大同生命保険(株)	日本	バリューカフェテリア®システム	「バリューカフェテリア®システム」を活用したプログラム「KENCO SUPPORT PROGRAM」を開発・提供	2016年6月1日から 2017年5月31日まで （その後1年ごとの自動更新）
(株)バリューHR (当社)	(株)アドバンテッジリ スクマネジメント	日本	バリューカフェテリア®システム	「健診予約システム」、「健診結果管理システム」をOEM提供	2019年8月1日から 2021年3月31日まで （その後1年ごとの自動更新）
(株)バリューHR (当社)	東京海上日動火災保 険(株) 東京海上日動メディ カルサービス(株)	日本	バリューカフェテリア®システム	「健診予約システム」、「健診結果管理システム」の販売委託	2019年11月12日から 2021年11月11日まで （その後、自動更新）

#### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、バリューカフェテリア®システムの増強及び拡充などを目的とした設備投資を継続的に行っております。

当連結会計年度の設備投資（無形固定資産のソフトウェアを含む）の総額は325,345千円であり、セグメント別の主な設備投資の内容は、次のとおりであります。

##### (1) バリューカフェテリア事業

当連結会計年度の設備投資の総額は286,114千円であり、主な設備投資の内訳は以下のとおりであります。

事業拡大に伴い東京都渋谷区に建設しましたバリューHR代々木ビル（新事業用ビル）の追加改修工事や人員増強に伴う事務所増床と改修による内装工事費に132,449千円及びセキュリティ対策とサーバー等の情報機器（ソフトウェアを含む）の購入に26,304千円等の投資を行いました。

上記の他、バリューカフェテリア®システムの構築費（開発継続中）に30,128千円、健診予約システムの構築費（開発継続中）に6,683千円、健診結果管理システムの構築費（開発継続中）に43,248千円、健診業務支援システムの構築費（開発継続中）に44,240千円等の投資を行いました。

##### (2) HRマネジメント事業

当連結会計年度の主な設備投資は、事務所増床や改修に伴う内装工事費等に総額10,488千円の投資を行いました。

##### (3) その他

当連結会計年度の主な設備投資は、事業拡充に伴う備品等に総額28,742千円の投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

### (1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	ソフトウエ ア(千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区及び 青森県弘前市)	バリューカフェテ リア事業	土地、建物及 び事務設備等	1,087,409	2,411,939 (1,180.09)	112,784	343,491	3,955,623	471
本社 (東京都渋谷区)	HRマネジメント 事業	土地、建物及 び事務設備等	120,535	268,434 (128.33)	9,878	662	399,510	146
本社 (東京都渋谷区)	管理部門	土地、建物及 び事務設備等	1,282,062	3,599,252 (815.62)	51,308	20,763	4,953,386	26

(注) 1. 上記の帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含まれておらず、「その他」は「工具、器具及び備品」、「リース資産(有形)」と「水道施設利用権」の合計であります。また、消費税等は含まれておりません。

2. 上記には、賃貸用オフィスビルが含まれており、賃貸先、賃貸面積、年間賃貸料はそれぞれ以下のとおりであります。

賃貸先	床面積(㎡)	年間賃貸料(千円)
医療法人社団バリューメディカル	1,127.60	164,016
トーマツ健康保険組合他	357.57	32,527
合計	1,485.17	196,542

3. 上記のほか、連結会社以外からの主な賃借設備として、以下のものがあります。

	床面積(㎡)	年間賃借料(千円)
代々木オフィス	1,375.01	74,359
弘前データセンター	661.46	12,108
大阪オフィス	367.67	16,055
名古屋営業部	138.75	1,511
名古屋オペレーションセンター	126.02	2,400
名古屋カスタマーサポートセンター	96.05	2,231

### (2) 国内子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (千円)	その他 (千円)	ソフトウエ ア(千円)	合計 (千円)	
(株)バリューネット ワークス	(大阪市淀川区)	バリューカ フェテリア事 業	事務設備等	867	383	848	2,099	9
(株)バリューヘルスケ ア	(東京都渋谷区)	バリューカ フェテリア事 業	事務設備等	-	0	-	0	-
(株)バリューHRベン チャーズ	(東京都渋谷区)	その他	事務設備等	-	-	-	-	-
(株)健診予約.com	(東京都渋谷区)	バリューカ フェテリア事 業	事務設備等	-	-	-	-	-
オンライン・ドク ター(株)	(東京都渋谷区)	バリューカ フェテリア事 業	事務設備等	-	-	-	-	-

(注) 上記の帳簿価額には、ソフトウェア仮勘定は含まれておらず、「その他」は「工具、器具及び備品」であります。また、消費税等は含まれておりません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資の主要なものは、基幹システムであるバリューカフェテリア®システムのバージョンアップのための投資であります。それに付随する健診予約システムや健診結果管理システム等への投資も同時に行っております。また、健診業務支援システムへの投資も続けております。

なお、当連結会計年度末現在における主要な設備の新設計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後 の増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)バリュー HR本社	東京都 渋谷区	バリューカ フェテリア 事業	バリューカ フェテリア ®システム	35,910	-	自己資金	2022年1 月	2022年12 月	(注2)
(株)バリュー HR本社	東京都 渋谷区	バリューカ フェテリア 事業	健診予約シ ステム	28,560	-	自己資金	2022年1 月	2022年12 月	(注2)
(株)バリュー HR本社	東京都 渋谷区	バリューカ フェテリア 事業	健診結果管 理システム	94,050	-	自己資金	2022年1 月	2022年12 月	(注2)
(株)バリュー HR本社	東京都 渋谷区	バリューカ フェテリア 事業	ヘルスケア サポート事 業の健診業 務支援シス テム等	28,800	-	自己資金	2022年1 月	2022年12 月	(注2)

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載を省略しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,376,000
計	33,376,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,270,000	13,270,000	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない、当社 における標準となる株式であ ります。単元株式数は100株 であります。
計	13,270,000	13,270,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

## 第16回新株予約権

決議年月日	2016年2月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 1 当社の従業員 2(注7)
新株予約権の数(個)	77 [77](注6)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 30,800[30,800](注6)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	433
新株予約権の行使期間	自 2017年4月1日 至 2022年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 872 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行なわれ、調整の結果1株に満たない端数がある場合において、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. (イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とします。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

(ロ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は上記(イ)に記載の資本金等増加限度額から、上記(イ)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

3. 新株予約権の権利行使についての条件は以下のとおりであります。

(イ) 新株予約権者は、2016年12月期にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、営業利益が381百万円以上の場合、当該有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。

(ロ) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の取締役、監査役又は使用人であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(ハ) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(ニ) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(ホ) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとなります。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(イ) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存する新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(ロ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類及び数

再編対象会社の普通株式とする。

(ハ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、別途定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、別途決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(ニ) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と、組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から別途定める本新株予約権の行使期間の末日までとする。

5. 2017年11月14日開催の取締役会決議に基づき、2018年1月1日付及び2020年3月12日開催の取締役会決議に基づき、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行いましたので、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」並びに「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整されております。
6. 新株予約権付与時の新株予約権の数は510個、新株予約権の目的となる株式の数は204,000株でしたが、付与対象者の退職による権利の喪失及び新株予約権の権利行使等により、新株予約権の数及び目的となる株式の数は変更となっております。
7. 新株予約権の付与時の付与対象者の区分及び人数は、当社の取締役6名、当社の従業員28名でしたが、退職による権利の喪失及び新株予約権の権利行使等により、本書提出日現在において、当社の取締役1名、当社の従業員5名に変更となっております。

## 第17回新株予約権

決議年月日	2017年2月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 使用人 6(注)7
新株予約権の数(個)	137(注)6
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 54,800(注)6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	632
新株予約権の行使期間	自 2018年4月1日 至 2023年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,292 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行なわれ、調整の結果1株に満たない端数がある場合において、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. (イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とします。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
- (ロ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は上記(イ)に記載の資本金等増加限度額から、上記(イ)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
3. 新株予約権の権利行使についての条件は以下のとおりであります。
- (イ) 新株予約権者は、2017年12月期にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、売上高が2,858百万円以上、かつ、営業利益が415.1百万円以上の場合、当該有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
- (ロ) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の取締役、監査役又は使用人であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (ハ) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (ニ) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (ホ) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとなります。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (イ) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存する新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- (ロ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類及び数  
再編対象会社の普通株式とする。

(八) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、別途定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、別途決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(二) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と、組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から別途定める本新株予約権の行使期間の末日までとする。

5. 2017年11月14日開催の取締役会決議に基づき、2018年1月1日付及び2020年3月12日開催の取締役会決議に基づき、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行いましたので、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」並びに「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整されております。
6. 新株予約権付与時の新株予約権の数は350個、新株予約権の目的となる株式の数は140,000株でしたが、付与対象者の退職による権利の喪失及び新株予約権の権利行使等により、新株予約権の数及び目的となる株式の数は変更となっております。
7. 新株予約権の付与時の付与対象者の区分及び人数は、当社の取締役6名、当社の従業員18名でしたが、新株予約権の権利行使により、本書提出日現在において、当社の取締役3名、当社の従業員8名に変更となっております。



第20回新株予約権

決議年月日	2021年3月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4 使用人 2
新株予約権の数(個)	110
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 11,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,598
新株予約権の行使期間	自 2023年4月1日 至 2028年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,658 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行なわれ、調整の結果1株に満たない端数がある場合において、これを切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
2. (イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とします。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
- (ロ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は上記(イ)に記載の資本金等増加限度額から、上記(イ)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
3. 新株予約権の権利行使についての条件は以下のとおりであります。
- (イ) 新株予約権者は、2021年12月期にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、営業利益が940百万円以上の場合、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。
- (ロ) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の取締役、監査役又は使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (ハ) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (ニ) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (ホ) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとなります。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(イ) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存する新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(ロ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類及び数

再編対象会社の普通株式とする。

(ハ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、別途定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、別途決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(ニ) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と、組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から別途定める本新株予約権の行使期間の末日までとする。

## 第21回新株予約権

決議年月日	2022年2月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4 使用人 5
新株予約権の数(個)	154
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 15,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,459
新株予約権の行使期間	自 2024年3月1日 至 2029年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,542 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

提出日の前月末現在(2022年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行なわれ、調整の結果1株に満たない端数がある場合において、これを切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
2. (イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とします。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
- (ロ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は上記(イ)に記載の資本金等増加限度額から、上記(イ)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
3. 新株予約権の権利行使についての条件は以下のとおりであります。
- (イ) 新株予約権者は、2022年12月期にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、営業利益が1,300百万円以上の場合、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役ににて定めるものとする。
- (ロ) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の取締役、監査役又は使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (ハ) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (ニ) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (ホ) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとなります。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(イ) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存する新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(ロ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類及び数

再編対象会社の普通株式とする。

(ハ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、別途定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、別途決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(ニ) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と、組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から別途定める本新株予約権の行使期間の末日までとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2017年1月1日～ 2017年12月31日 (注)1	51,100	2,885,700	13,323	485,057	13,323	466,988
2018年1月1日 (注)2	2,885,700	5,771,400	-	485,057	-	466,988
2018年1月1日～ 2018年12月31日 (注)1	278,600	6,050,000	30,738	515,796	30,738	497,727
2019年1月1日～ 2019年12月31日 (注)1	27,800	6,077,800	13,548	529,344	13,548	511,276
2020年1月1日～ 2020年3月31日 (注)1	400	6,078,200	174	529,519	174	511,451
2020年4月1日 (注)3	6,078,200	12,156,400	-	529,519	-	511,451
2020年4月1日～ 2020年12月31日 (注)1	58,000	12,214,400	13,022	542,542	13,022	524,473
2021年1月1日～ 2021年12月15日 (注)1	85,600	12,300,000	25,187	567,729	25,187	549,661
2021年12月16日 (注)4	970,000	13,270,000	989,130	1,556,859	989,130	1,538,791

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2017年11月14日開催の取締役会決議に基づく、2018年1月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割による増加であります。

3. 2020年2月18日開催の取締役会決議に基づく、2020年4月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割による増加であります。

4. 2021年12月16日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行により、発行済株式総数970,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ989,130千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	16	52	33	10	8,639	8,762	-
所有株式数 (単元)	-	27,788	917	19,556	2,638	24	81,695	132,618	8,200
所有株式数の割合(%)	-	20.95	0.69	14.75	1.99	0.02	61.60	100	-

(注) 自己株式157,136株は、「個人その他」に1,571単元、「単元未満株式の状況」に36株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
藤田 美智雄	東京都世田谷区	2,419,400	18.45
株式会社あまの創健	愛知県名古屋市中区泉2-20-20	895,600	6.83
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀1-2-1	752,800	5.74
日本スタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	700,000	5.34
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	535,800	4.09
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	490,000	3.74
株式会社法研	東京都中央区銀座1-10-1	380,000	2.90
森嶋 正	神奈川県横浜市青葉区	341,600	2.61
吉成 外史	神奈川県横浜市青葉区	264,000	2.01
アドソル日進株式会社	東京都港区港南4-1-8	242,000	1.85
計	-	7,021,200	53.54

(注) 上記の他、当社所有の自己株式が157,136株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 157,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,104,700	131,047	-
単元未満株式	普通株式 8,200	-	-
発行済株式総数	13,270,000	-	-
総株主の議決権	-	131,047	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、従業員向け株式給付信託にかかる信託口が保有する当社株式60,000株(議決権600個)を含めております。

2. 単元未満株式の中には自己株式36株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社バリューHR	東京都渋谷区千駄ヶ 谷五丁目21番14号	157,100	-	157,100	1.18
計	-	157,100	-	157,100	1.18

(注) 従業員向け株式給付信託にかかる信託口が保有する当社株式60,000株は、上記自己保有株式に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2020年5月15日開催の取締役会において、当社の中長期的な業績の向上及び企業価値の増大への貢献意欲や士気を高めることを目的として、当社従業員(以下「従業員」という)を対象としたインセンティブ・プラン「従業員向け株式給付信託」(以下「本制度」という)の導入を決議しております。

本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式給付規程(以下「株式給付規程」という)に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は従業員に対し、株式給付規程に基づき業績達成度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給要件を満たした場合には、当該付与ポイントに相当する当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭を給付します。なお、当該信託設定に係る金銭は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的利益を享受することができるため、株価を意識した業務遂行を促すとともに、勤労意欲を高める効果が期待できます。また、本信託の信託財産である当社株式についての議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映されるため、従業員の経営参画意識を高める効果が期待できます。

従業員に取得させる予定の株式の総数

60,000株

(注) なお、2022年2月14日開催の取締役会において、以下のとおり、本制度に対して追加拠出をすることを決議いたしました。この追加拠出により、従業員に取得させる予定の株式の総数は71,000株となります。

(1) 処分期日	2022年3月17日
(2) 処分株式数	普通株式11,000株
(3) 処分価額	1株につき2,459円
(4) 処分総額	27,049,000円
(5) 処分方法	第三者割当による処分
(6) 処分予定先	株式会社日本カストディ銀行(信託口)

本制度の対象者

従業員のうち、株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】 普通株式

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	74	138,240
当期間における取得自己株式	0	0

(注) 当期間における取得自己株式には2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含まれておりません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (第三者割当による自己株式の処分)	100,000	100,000	11,000	27,049,000
保有自己株式数	157,136	-	146,136	-

(注) 1. 当期間における保有株式数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

2. 上記の保有自己株式数には、「従業員向け株式給付信託」にかかる信託口が保有する株式は含まれておりません。

3. 当事業年度の「その他」欄の取得自己株式の処分は、2021年10月22日開催の臨時株主総会決議により、公益財団法人バリューHR健康寿命延伸財団を割当先とする第三者割当による処分であります。

4. 当期間の「その他」欄の取得自己株式の処分は、従業員向け株式給付信託への追加拠出により、信託財産として受託者である株式会社りそな銀行の再信託委託者である株式会社日本カストディ銀行(信託口)に対して実施した第三者割当による処分であります。



### 3【配当政策】

当社は、事業の成長、拡大による企業価値の向上を最重要課題として認識するとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えております。

また、当社は定款に期末配当については毎年12月31日、中間配当については6月30日を基準日とする旨、並びに配当の決定機関は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、中間配当金は1株当たり8円50銭、期末配当金は1株当たり16円とさせていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年8月13日取締役会決議	102,078	8.5
2022年2月14日取締役会決議	209,805	16.0

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

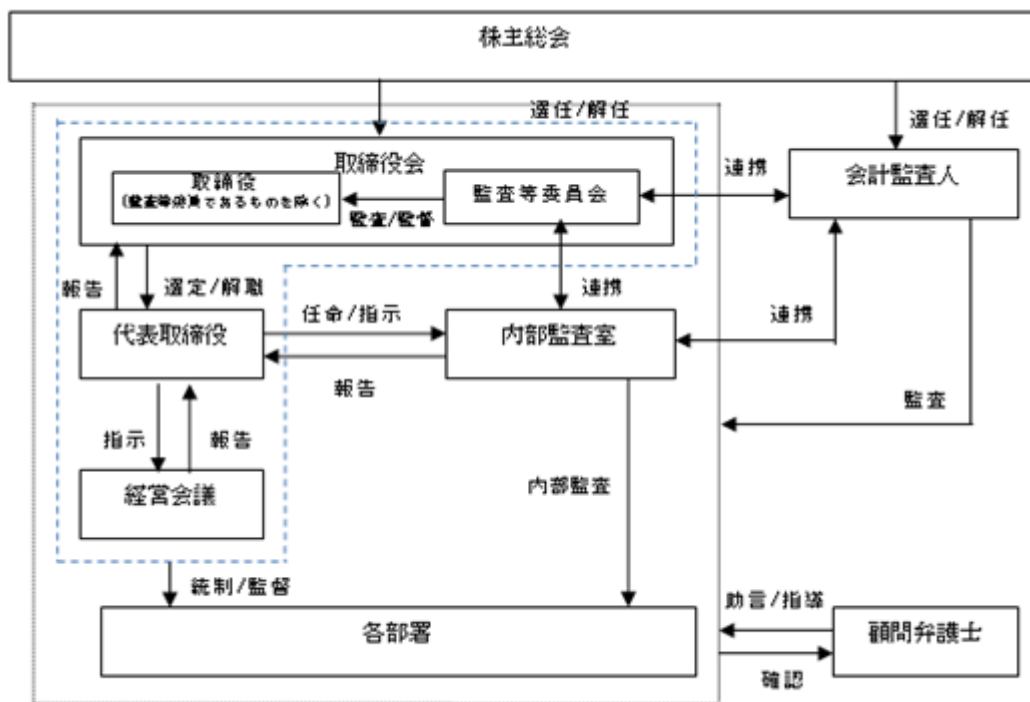
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、効率的な経営によって企業価値の最大化を図るため、経営上の組織体制や仕組み・制度などを整備し、必要な施策を適宜実施していくこと、また経営の成果を株主や消費者、取引先、従業員といったステークホルダーに適切に配分すること、これらを経営上の最も重要な課題のひとつに位置づけております。

また、コンプライアンスについても、企業の永続的な発展には欠かすことのできないものと認識しており、全役職員が高い倫理観を持って法令遵守を徹底することができるよう実践を進めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の企業統治体制は、以下のとおりであります。



##### イ．企業統治体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社を採用し、取締役会が監査等委員会と緊密に連携し、重要案件の最終意思決定を行うとともに、経営に対する監査機能を強化しています。また、当社では取締役会においては3分の1、監査等委員会においては全員を社外取締役とするなど、透明性の高いガバナンス体制を構築しております。

##### ロ．企業統治体制の概要

###### a．取締役会及び取締役

当社の取締役会は、経営の最高意思決定機関として重要な業務執行の意思決定を行うとともに、取締役・執行役員の業務執行を監督しております。毎月1回開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会も開催しております。

現在、迅速な意思決定を実現するため、社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名と社外取締役（監査等委員である取締役）3名の計9名の取締役が選任されております。議長は代表取締役が務めております。

###### b．監査等委員会及び監査等委員

当社の監査等委員会は、株主に対する受託責任を認識し、当社や株主共同の利益のために独立客観的な立場において取締役の職務の執行の監査をはじめとする業務監査・会計監査を行っております。

内部監査室とは毎月1回の頻度でミーティングを行い、内部監査実施状況、その結果等について報告を受け、情報交換を行うとともに、会計監査人とは3ヶ月に1回の頻度でミーティングを実施し、監査実施の手続き及び結果、重点監査項目等確認するとともに、必要に応じて説明を求め、効率的かつ実効性のある監査の環境整備のため連携を図っています。各監査等委員である取締役は、取締役会その他重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行っております。

現在、社外取締役3名が監査等委員として選任されております。議長は委員長が務めております。

c. 経営会議

当社の経営会議は、経営会議は、毎月1回開催しており、取締役会で決定した内容に関する業務執行についてさらに具体的な検討や方針、手続等の決定、業務報告等が行われ、各部門の業務執行状況について管理統制の確実性を図っております。

経営会議は、取締役9名と各事業部門長・グループ長から構成され、議長は代表取締役が務めております。

当社の取締役会、監査等委員会及び経営会議は、以下のメンバーで構成されております。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議
代表取締役社長	藤田 美智雄		-	
代表取締役副社長	藤田 源太郎		-	
取締役副社長	飯塚 功		-	
常務取締役CIO	大村 祐司		-	
取締役(社外)	唐澤 剛		-	
取締役(社外)	柳澤 彰子		-	
取締役 (社外・監査等委員)	吉益 裕二			
取締役 (社外・監査等委員)	中西 明典			
取締役 (社外・監査等委員)	吉成 外史			
執行役員5名	-	-	-	
事業本部長・室長3名	-	-	-	
その他6名	-	-	-	

責任限定契約内容の概要

当社と社外取締役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役(当事業年度中に在任していた者を含む。)を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、補填する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

#### 企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制を整備するため、取締役会決議を経た上で、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、この方針に基づいた運営を行っております。なお、当社のリスク管理体制及び当社の子会社の業務の適正の確保するための体制につきましては、「内部統制システム構築の基本方針」に準じて実施しております。

- イ．当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という）の取締役及び使用人（以下「役職員」という）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- a．当社グループのコンプライアンス体制の基礎となる「企業倫理規程」に基づき、役職員の法令・定款及び経営理念の遵守に関する指針として「コンプライアンス行動基準」を定め、役職員への周知徹底を図る。
  - b．当社グループのコンプライアンスを推進するため、コンプライアンス担当役員と各部門のコンプライアンス担当責任者は、コンプライアンス実践体制を構築する。
  - c．内部監査部門として、執行部門から独立した内部監査室を設置し、各部門のコンプライアンス担当責任者と連携してモニタリングを実施する。
  - d．法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、内部通報体制を整備し、「内部通報規程」に基づき、その運用を行う。
  - e．監査等委員である取締役は内部監査室と連携し、当社の法令遵守体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。
  - f．社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、「反社会的勢力対策規程」に基づき、一切の関係を持たない。
- ロ．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役の職務の執行、意思決定に係る情報については、「文書管理規程」その他関連する規程・マニュアルに基づき、適切かつ確実に検索可能な状態で保存、管理する。また、取締役が当該情報を求めたときは、適時にそれらを提供できる状態に管理する。
- ハ．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a．当社グループは、必要に応じて社内規則またはガイドライン等を制定し、マニュアルの作成・配布、教育及び内部監査を実施して、当社グループの損失の危険を回避・予防し、または管理するものとする。
  - b．緊急かつ全社的に対処する必要がある場合には、「経営危機管理規程」に基づき、対策本部を設置し、情報の収集・リスクの評価・優先順位・対応策など総括的に管理を行う。また、必要に応じて顧問弁護士等第三者の助言を受け、損害の拡大を防止し、これを最小限にとどめる体制を整える。
- ニ．当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a．経営理念を基盤に、将来の事業環境に適応していくために、事業計画に基づき、計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、月次の利益計画を策定し、予実管理を行う。
  - b．取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、重要事項を決定し、取締役の職務の執行を監督する。各統括部門を担当する取締役は、取締役会において年度事業計画の進捗状況及び具体的な実行施策を報告し、効率的な業務遂行体制を構築、実施する。
  - c．「組織規程」、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」等に基づき、取締役ごとの役割と責任を明確化するとともに、意思決定プロセスの簡素化等により経営における意思決定の迅速化を図る。また、重要事項については、取締役会の合議により慎重な意思決定を行う。
- ホ．当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a．当社のコンプライアンスポリシー（企業倫理規程、コンプライアンス行動基準）及び内部統制システムを準用し、その周知徹底を図る。
  - b．当社子会社における重要事項は、「関係会社管理規程」に基づき、当社経営会議または取締役会の付議事項とし、経営会議または取締役会における意思決定を通じて、子会社における適正な経営体制の構築に努める。
  - c．監査等委員である取締役は内部監査室と連携し、当社子会社に対する内部統制体制に関する監査を実施する。
- ヘ．監査等委員会及び監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- a．監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査等委員会の同意のもとに、補助すべき使用人として、監査計画に従い必要な人員を配置する。

- b. 監査等委員会及び監査等委員である取締役を補助する使用人は、その職務に関して監査等委員である取締役の指揮命令のみに服し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）から指揮命令を受けないこととする。
- c. 当該使用人の人事評価は監査等委員である取締役が行い、人事異動、懲戒その他の人事に関する事項の決定には監査等委員である取締役の同意を得る。
- ト. 当社グループの役職員が当社の監査等委員である取締役に報告をするための体制及び報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - a. 監査等委員である取締役は、監査等委員会が定める監査計画に従い、取締役会その他の重要な会議に出席し、役職員から重要事項の報告を求めることができる。
  - b. 役職員は、当社グループ各社の財務及び業績に重要な影響を及ぼす事項について監査等委員である取締役に報告し、職務の執行に関する法令・定款違反、不正行為の事実を知ったときは監査等委員である取締役に遅滞なく報告する。
  - c. 当社グループは、監査等委員である取締役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- チ. その他監査等委員会及び監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - a. 当社グループの役職員は、監査等委員会及び監査等委員である取締役の監査に対する理解を深め、当該監査の環境を整備するよう努める。
  - b. 監査等委員である取締役は、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また内部監査室及び会計監査人と連携し、適切な意思疎通を行うことにより監査の実効性を確保する。
  - c. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員である取締役または監査等委員会からの適時な報告に対して、真摯に受け止める。
  - d. 監査等委員である取締役がその職務執行のために合理的な費用の支払いを求めた時は、速やかにそれを処理する。

#### リ. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的にを行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

#### ヌ. リスク管理体制の整備の状況

当社グループは業務上抱えるリスクを適切に管理し、損失の発生、拡大を未然に防止することは重要な経営課題と認識し、リスク管理体制の強化に取り組んでおります。当社グループでは多数の個人情報の取扱やインターネットを利用した各種サービスを提供しており、システムセキュリティ、システム障害、個人情報の保護、個人情報に係るセキュリティに対するリスク管理体制の整備を図っております。

一般的なリスク管理は経営企画室が統括しております。また、社内規程やマニュアルの整備に加えて、各部門長を担当責任者として構成するコンプライアンス推進組織並びに情報セキュリティ委員会、内部監査責任者、I S M S（情報セキュリティマネジメントシステム）・P M S（個人情報保護マネジメントシステム）管理責任者、各部門の情報管理責任者らで構成されるI S M S・P M S運営組織により、リスク等の発生要因を未然に防止する体制の整備に努めております。

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

#### コーポレート・ガバナンスの充実に向けた今後の取り組み

今度とも、最新動向の把握や広く社外の方々からもご意見をいただくなど、より効率性、透明性の高い経営体制を実現することにより、経営の強化を通じた更なる企業価値の向上を目的とし、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた継続的な取り組みを行ってまいります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 カフェテリア事業推進本部長兼 管理本部管掌兼フレンドシップ 事業本部管掌	藤田 美智雄	1960年1月20日生	1982年4月 アーサー・アンダーセン会計事務所(現有限責任あずさ監査法人)入所 1991年2月 メリルリンチ証券会社(現BofA証券株式会社)東京支店入社 1995年4月 青山監査法人(現PwC監査法人)入所 1998年4月 プライスウォーターハウスコンサルティング株式会社へ転籍 2001年7月 当社設立 代表取締役社長就任 2003年2月 株式会社バリューネットワークス取締役就任(現任) 2005年12月 株式会社バリューヘルスケア取締役就任(現任) 2016年7月 株式会社バリューHRベンチャーズ取締役就任(現任) 2017年5月 株式会社健診予約.com代表取締役社長就任(現任) 2019年3月 代表取締役社長 管理本部管掌 2020年2月 代表取締役社長 HRマネジメント事業本部管掌兼管理本部管掌 2020年9月 オンライン・ドクター株式会社取締役就任 2021年8月 公益財団法人バリューHR健康寿命延伸財団代表理事就任(現任) 2022年2月 代表取締役社長 カフェテリア事業推進本部長兼管理本部管掌兼フレンドシップ事業本部管掌(現任)	(注)3	2,419,400
代表取締役副社長 経営企画室長兼HRマネジメント事業本部管掌兼健康経営&データヘルス推進室管掌兼情報システム本部管掌	藤田 源太郎	1985年9月22日生	2008年4月 当社入社 2011年10月 社長室長 2013年4月 執行役員 社長室長 2014年2月 執行役員 カフェテリア事業推進本部長 2014年3月 当社取締役就任 カフェテリア事業推進本部長 2016年7月 株式会社バリューHRベンチャーズ代表取締役就任(現任) 2017年5月 株式会社健診予約.com取締役就任(現任) 2019年3月 専務取締役就任 カフェテリア事業推進本部管掌兼経営企画室長 2020年2月 専務取締役 経営企画室管掌 2020年9月 オンライン・ドクター株式会社取締役就任(現任) 2021年3月 代表取締役副社長 経営企画室管掌 2022年2月 代表取締役副社長 経営企画室長兼HRマネジメント事業本部管掌兼健康経営&データヘルス推進室管掌兼情報システム本部管掌(現任)	(注)3	34,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役副社長 ヘルスケアサポート事業本部長 兼営業本部管掌	飯塚 功	1954年11月8日生	1977年4月 財団法人日本がん知識普及協会 (現一般財団法人日本がん知識 普及協会)入職 1998年4月 同協会医療事業部長就任 2005年5月 当社入社 健康管理事業本部本 部長 2007年9月 執行役員 健康管理事業部長 2008年6月 当社取締役就任 健康管理事業 部長 2010年12月 取締役 ヘルスケア事業本部長 株式会社バリューヘルスケア代 表取締役社長就任(現任) 2011年9月 取締役 健康管理本部長 2014年3月 専務取締役就任 健康管理事業 本部長 2015年6月 専務取締役 ヘルスケアサポー ト事業本部管掌 2016年7月 株式会社バリューHRベン チャーズ取締役就任(現任) 2017年2月 専務取締役 ヘルスケアサポー ト事業本部長兼営業本部長 2017年5月 株式会社健診予約.com取締役就 任(現任) 2019年3月 取締役副社長就任 ヘルスケア サポート事業本部長兼営業本部 管掌(現任) 2020年9月 オンライン・ドクター株式会社 代表取締役就任(現任)	(注)3	77,000



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役CIO 情報セキュリティ・コンプライ アンス室長	大村 祐司	1961年1月23日生	1986年4月 ソフトウェアエンジニアとして 個人事業開業 2001年9月 当社取締役就任 情報システム 本部長 2007年1月 株式会社バリューネットワー クス取締役就任(現任) 株式会社バリューヘルスケア取 締役就任(現任) 2007年9月 取締役 バリューカフェテリア 企画室長 2008年6月 取締役 情報システム部長 2011年9月 取締役 カフェテリア・システ ム本部長 2014年2月 取締役 情報システム本部長 2014年3月 常務取締役就任 情報システム 本部長 2017年3月 常務取締役 情報システム本部 管掌 2020年2月 常務取締役 情報システム本部 管掌兼カフェテリア事業推進本 部長 2021年3月 常務取締役 カフェテリア事業 推進本部長兼情報システム本部 管掌兼フレンドシップ事業本部 管掌 2022年2月 常務取締役CIO 情報セキュ リティ・コンプライアンス室長 (現任)	(注)3	122,000
取締役	唐澤 剛	1956年8月29日生	1980年4月 厚生省(現厚生労働省)入省 2012年9月 同省政策統括官(社会保障担 当) 2014年7月 同省保険局長 2016年6月 内閣官房まち・ひと・しごと創 生本部事務局地方創生統括官 2018年10月 佐久大学客員教授(現任) 2018年12月 慶応義塾大学大学院政策・メ ディア研究科特任教授(現任) シミックホールディングス株式 会社社外取締役(現任) 2019年1月 当社入社、顧問 2019年3月 当社社外取締役就任(現任) 2021年7月 社会福祉法人サン・ビジョン理 事長(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	柳澤 彰子	1961年6月26日生	1984年4月 アーサーアンダーセン・アンド・カンパニー入社 1988年8月 駐日デンマーク大使館商務部 コマーシャルアナリスト・商務官 1990年3月 駐日英国大使館国際通商部主席 商務官 2021年12月 当社入社、顧問 2022年3月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	100
取締役 (監査等委員)	吉益 裕二	1948年12月6日生	1974年11月 トウシュロス会計事務所東京事 務所入所 1978年1月 合併により等松青木監査法人 (現有限責任監査法人トーマ ツ)へ移籍 2014年1月 吉益公認会計士事務所代表(現 任) 2014年6月 みずほ証券株式会社社外監査役 2015年3月 当社社外取締役就任 2015年6月 ニッセイアセットマネジメント 株式会社社外監査役(現任) ニッセイ・リース株式会社社外 監査役(現任) 2017年3月 当社社外取締役(監査等委員) 就任(現任) 2017年6月 みずほ証券株式会社社外取締役 (監査等委員)	(注)4	16,000
取締役 (監査等委員)	中西 明典	1946年11月11日生	1969年7月 厚生省(現厚生労働省)入省 1999年8月 厚生大臣官房長 2001年1月 社会保険庁長官 2002年9月 社会保険診療報酬支払基金理事 長 2009年3月 当社入社、特別顧問 2009年9月 あいホールディングス株式会社 代表取締役社長 2016年3月 当社社外取締役就任 2017年3月 当社社外取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)4	32,000
取締役 (監査等委員)	吉成 外史	1950年2月19日生	1988年4月 東京弁護士会弁護士登録 1988年4月 山本栄則法律事務所入所 1991年4月 吉成・城内法律事務所(現あか つき総合法律事務所)開設(現 任) 1992年6月 株式会社タカラトミー社外監査 役(現任) 2017年3月 当社社外取締役(監査等委員) 就任(現任) 2018年6月 アドソル日進株式会社社外監査 役(現任)	(注)4	264,000
計					2,964,900

- (注) 1. 取締役唐澤剛氏、柳澤彰子氏、吉益裕二氏、中西明典氏及び吉成外史氏は、社外取締役であります。
2. 代表取締役社長藤田美智雄氏と代表取締役副社長藤田源太郎氏は、親子関係にあります。
3. 2022年3月29日開催の第21回定時株主総会の終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2021年3月26日開催の第20回定時株主総会の終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社は、取締役の職務執行に対する取締役会による監督の実効性を目的として、社外取締役5名を選任し、企業経営等の専門家としての見解に基づくアドバイスを受けることにより、重要な経営事項の決定を適切に行うことが可能な体制を確保しています。社外取締役5名の略歴等につきましては「役員一覧」に記載のとおりですが、こうした経験等により培われた専門的な知識等から、当社取締役会に貴重な提言をいただいています。

吉益裕二氏は公認会計士であり、豊富な専門的知識と幅広い見識から、当社の経営全般に対して有益な助言等をいただけるとともに、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけたと考え、選任しております。同氏は当社株式を16,000株保有しておりますが、その他当社と同氏の間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

中西明典氏は厚生大臣官房長や社会保険庁長官等の要職を歴任され、その後も企業経営に携わるなど、豊富な経験と高い見識を有しており、これらの経験と見識を活かし、当社の経営全般に対して有益な助言等を行っていただけたと考え、選任しております。同氏は当社株式を32,000株保有しておりますが、その他当社と同氏の間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

吉成外史氏は弁護士としての専門的な知識や経験を活かし、当社の経営全般に対して有益な助言等を行っていただけたと考え、選任しております。同氏は当社株式を264,000株保有、また、同氏が社外監査役を務めているアドソル日進株式会社と資本業務提携を締結しておりますが、その他当社と同氏の間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

唐澤剛氏は厚生労働省保険局長等の要職を歴任され、その後も事業会社の社外取締役を務められるなど、豊富な経験と高い見識を有しており、これらの経験と見識を活かし当社の経営全般に対して有益な助言等を行っていただけたと考え、選任しております。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

柳澤彰子氏は駐日英国大使館商務官等の要職を歴任され、豊富な経験と高い見識を有しており、これらの経験と見識を活かし当社の経営全般に対して有益な助言等を行っていただけたと考え、選任しております。同氏は当社株式を100株保有しておりますが、その他当社と同氏の間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社は社外取締役5名を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

#### <社外取締役の独立性基準>

当社は、独立社外取締役の候補者選定にあたっては、会社法が定める社外取締役の要件や東京証券取引所が定める独立性基準に加え、当社が定める独立性基準を満たす候補者を選定しております。社外役員の独立性に関する基準は以下のとおりです。当社の社外役員が独立性を有していると判断される場合には、当該社外役員が以下のいずれの基準にも該当してはならないこととしています。

- a. 当社（当社グループ会社を含む。以下「当社グループ」という。）を主要な取引先とする者
- b. 当社グループを主要な取引先（ ）とする会社の業務執行者（ ）
- c. 当社グループから役員報酬以外に、一定額（ ）以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- d. 当社グループから、一定額（ ）を超える多額の金銭その他の財産を得ているコンサルティング会社、会計事務所、法律事務所等の専門サービスを提供する法人、組合等の団体に所属する者
- e. 当社グループから一定額（ ）を超える寄付または助成を受けている者
- f. 当社グループから一定額（ ）を超える寄付または助成を受けている法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者である者
- g. 現在または過去における当社グループの業務執行者
- h. 当社の大株主（ ）またはその業務執行者、もしくは当社グループが大株主となっている会社の業務執行者
- i. 当社グループと役員の相互就任関係（ ）にある者
- j. 上記aからiに該当する者の近親者、または当社グループの業務執行者の近親者（ ）

- ( ) 「主要な取引先」とは、過去3事業年度のいずれかの事業年度において、当社グループからの支払額が取引先の連結売上高の2%以上を超える取引先、または当社グループへの支払額が当社グループの連結売上高の2%を超える取引先をいう
- ( ) 「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に定める業務執行者をいう
- ( ) 「一定額」とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円とする
- ( ) 「一定額」とは、直近事業年度における当該法人その他の団体の総売上高の2%以上または1,000万円のいずれか高い方とする
- ( ) 「大株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう
- ( ) 「相互就任関係」とは、当社グループの取締役等が社外役員として現認している会社から社外役員を迎え入れることをいう
- ( ) 「近親者」とは、配偶者または二親等以内の親族をいう

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会及び経営会議に出席するなど、経営に対して独立した立場から監視・監督機能を果たしており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、会計監査人や内部監査室とも定期的な情報交換を行っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名で構成されております。監査等委員は、取締役会及び経営会議に出席し、財務・会計・法律等に関する高い専門的見地から発言を行っております。また、監査等委員は会計監査人と定期的な情報交換を行うとともに、内部監査部門である内部監査室とも定期的な情報交換及び意見交換を実施しております。

当事業年度において監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
中西 明典	12	12
吉益 裕二	12	12
吉成 外史	12	12

監査等委員会における主な検討事項として、内部監査室長から年間監査計画に沿った監査報告と結果を受け、必要に応じて検討をしております。

## 内部監査の状況

当社の内部監査部門である内部監査室（1名）は、社長の直轄組織として他の管理部門や業務部門から完全に独立した立場で監査し社長、監査等委員、監査等委員会に対し監査の状況及び改善策について直接報告する体制を構築しています。また、原則として毎月開催される監査等委員会には内部監査室長も出席しており、内部監査の実施状況、その監査結果の報告を行う等、緊密な情報交換を実施することとしております。

## 会計監査の状況

## イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

## ロ．継続監査期間

6年

## ハ．業務を執行した公認会計士の氏名

山田 円

吉崎 肇

## ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 7名

## ホ．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の能力・体制、監査遂行状況とその結果、または独立性等について監査等委員会の定める評価基準に従って総合的に評価した結果、有限責任監査法人トーマツを再任することとしました。なお、会計監査人の職務の遂行に支障がある等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任を内容とする議案を株主総会に提出することを決定します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

## ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

監査法人の今期の監査活動に対し、選定方針に則して評価した結果、会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性等において会計監査人に解任または不再任に該当する事由は認められないと評価しています。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（56）d（f）から の規定に経過措置を適用しております。

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	20,000	4,745	21,000	4,494
連結子会社	-	-	-	-
計	20,000	4,745	21,000	4,494

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンサルティング業務を委託し、対価を支払っております。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ.を除く）

（前連結会計年度）該当事項はありません。

（当連結会計年度）該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社は、取締役社長が監査等委員会の同意を得て定める旨を定款に定めております。また、監査報酬の決定に当たっては、監査日数、監査内容等を総合的に勘案しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬等について会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務の執行状況及び監査報酬の見積りの算出根拠などが適切であるかどうかを確認し、監査等委員会において検討を行ったうえで適切であると判断し、同意しております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めております。その内容は次のとおりであります。

イ．基本報酬（固定額の金銭報酬）に関する、取締役の個人別報酬等の額または算定方法の決定方針

株主総会において決議された取締役全員の報酬総額の範囲内で、各取締役の報酬額について役職、過去の実績、世間相場、使用人給与とのバランス等を考慮して代表取締役が原案を作成し、取締役会にて決定いたします。

ロ．取締役の個人別報酬等のうち、業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び金額（算定方法）の決定方針

株主総会において決議された取締役全員の報酬総額の範囲内で、各取締役の役職、過去の実績等を考慮して代表取締役が原案を作成し、取締役会にて決定いたします。

ハ．取締役の個人別報酬等のうち、非金銭報酬等について、その内容及び金額（算定方法）の決定方針

株主総会において決議された取締役全員の報酬総額の範囲内で、各取締役の役職、過去の実績等を考慮して代表取締役が原案を作成し、取締役会にて決定いたします。

ニ．取締役の個人別報酬等の、基本報酬・業績連動報酬・非金銭報酬の割合の決定方針

各取締役の役職、過去の実績、世間相場、使用人給与とのバランス等を考慮した割合で代表取締役が原案を作成し、取締役会にて決定いたします。

ホ．取締役の報酬等の支給・付与の時期や条件の決定方針

基本報酬については毎年4月から翌年3月の12ヶ月分分で支給、その他の報酬については、都度、支給・付与の時期や条件について取締役会にて決定いたします。

ヘ．取締役の個人別報酬等の内容の決定について、取締役や第三者へ委任することに関する事項

原則、取締役会にて決定いたします。

ト．取締役の個人別報酬等の内容の決定方法（取締役や第三者への委任に関する事項以外）

原則、取締役会にて決定いたします。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の一部は代表取締役が原案を作成し、取締役会にて決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の 員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(社外取締役及び 監査等委員を除く)	166,922	166,922	-	-	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	32,350	32,350	-	-	4

(注) 1. 上記金額は2021年1月1日から2021年12月31日までに支払われた報酬であります。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 上記金額には、2021年3月26日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く)1名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有する投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」に区分し、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有するものを「純投資目的である投資株式」に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有目的及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

事業戦略、取引関係等を総合的に勘案し、中長期的な観点から当社グループの企業価値の向上に資すると判断した場合に保有いたします。保有の合理性があるかどうかは、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を取締役会等で定期的、継続的に検証しており、株価の動向を見ながら、取得・売却を行っております。

2021年12月31日現在、「純投資目的以外の目的である投資株式」として区分されるものは、株式会社リログループとアドソル日進株式会社の2銘柄であり、いずれも取得上限株式数を定めております。

株式会社リログループにつきましては、「健康管理サービス」を独自開発のバリューカフェテリア®システムにより提供し、健康保険組合を主要顧客に事業展開する当社グループと、総合福利厚生アウトソーシングサービスの最大手である株式会社リログループが、両社の強みを発揮することで、同市場でのシェアの拡大と競争力強化を図ることを目的とし保有しております。昨今の企業における従業員の健康管理に対する市場ニーズの拡大を捉え、健診受診率の向上、健診結果管理、結果に基づく保健指導サービスの拡充を図り、顧客価値の向上と積極的な顧客獲得を進める中で、健康管理サービスの販売チャンネルの拡大に寄与していることから、業務提携を前提とした当該投資株式につきましては保有していく方針であります。

アドソル日進株式会社につきましては、「健康管理のインフラ」企業として、健康に係わる様々な情報を電子化し、個人IDに紐づけて専用プラットフォームに集約、企業や健康保険組合を対象にデータ管理を特長とした健康管理の総合アウトソーシング事業を展開している当社グループにおきましては、2001年7月の創業当初より個人情報的重要性を認識し、システム構築とデータ管理の体制を整え、2003年5月にISO27001/JIS Q27001(当時:BS7799/ISMS)認証取得、2004年3月にプライバシーマーク認証取得をしておりますが、更なるセキュリティ強化に向けて、独自の高セキュリティシステムの開発と提供をしているアドソル日進株式会社と提携し、高セキュリティシステムのノウハウを活かしたデータ保護と盤石なセキュリティ体制を構築する必要があると考えております。アドソル日進株式会社は、エネルギー(電力・ガス)・自動車・道路・鉄道・航空・宇宙・防災・情報通信・決済等の社会インフラシステムと、OS・デバイス・近距離無線・広域ネットワーク・クラウド・AIに、サイバーセキュリティを兼ね備えたトータル・IoTソリューションを提供しております。「社会インフラ」のアドソル日進株式会社と「健康管理のインフラ」の当社グループが提携することにより、近年高度化するサイバー攻撃など外部からの攻撃を遮断し、データ保護の安全性と信頼性をより強固なものにしたいと考えております。また、この提携により、アドソル日進株式会社のシステム開発ノウハウを活かした高セキュリティシステム等の開発、データ保管ビジネスや蓄積したデータを基にした最適なサービスの提供をし、将来的に医療機関向けサービスの提供なども視野に入れた協業も進めてまいりたいと考えており、業務提携を前提とした当該投資株式につきましては保有していく方針であります。

2021年12月31日を基準とした取締役会等での検証の結果、現状保有する株式は、いずれも保有の合理性があることを確認しております。



b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	345,804

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)リログループ	18,500	18,500	資本提携による関係強化( )	有
	38,461	46,213		
アドソル日進(株)	171,700	171,700	資本提携による関係強化( )	有
	307,343	555,449		

( ) 詳細につきましては、上記 a. に記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	89,680	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	2,539

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門的情報を有する団体等が主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行い、連結財務諸表等の適正性を確保するために取り組んでおります。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,719,011	5,094,462
売掛金	473,272	657,272
リース投資資産	26,640	91,525
商品	1,521	990
仕掛品	4,291	3,697
貯蔵品	35,771	60,527
未収入金	269,596	504,483
その他	137,739	156,740
流動資産合計	3,667,845	6,569,700
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,957,635	3,000,090
減価償却累計額	418,440	509,216
建物及び構築物(純額)	1 2,539,194	1 2,490,873
機械及び装置	35,131	35,531
減価償却累計額	585	7,548
機械及び装置(純額)	34,545	27,983
土地	1 6,279,626	1 6,279,626
その他	378,558	454,154
減価償却累計額	260,105	308,269
その他(純額)	118,453	145,884
有形固定資産合計	8,971,820	8,944,368
無形固定資産		
ソフトウェア	334,918	365,765
ソフトウェア仮勘定	7,571	502
その他	526	487
無形固定資産合計	343,015	366,754
投資その他の資産		
投資有価証券	601,662	435,484
長期貸付金	54,545	-
営業保証金	42,955	37,123
敷金及び保証金	79,686	60,022
繰延税金資産	890	72,740
その他	3 53,235	3 52,876
投資その他の資産合計	832,975	658,248
固定資産合計	10,147,811	9,969,371
資産合計	13,815,656	16,539,071

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	60,848	90,086
短期借入金	40,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1,241,737	1,250,714
リース債務	10,190	30,503
未払金	591,376	361,275
未払法人税等	135,707	193,685
前受金	254,633	311,085
預り金	1,771,533	2,030,460
営業預り金	638,202	586,675
株式給付引当金	-	114,998
その他	31,920	297,753
流動負債合計	3,951,150	4,523,670
固定負債		
長期借入金	1,266,614	1,265,119
リース債務	20,610	76,941
長期預り保証金	145,722	154,771
繰延税金負債	32,440	-
株式給付引当金	27,371	-
固定負債合計	6,887,613	6,743,302
負債合計	10,838,764	11,266,973
純資産の部		
株主資本		
資本金	542,542	1,556,859
資本剰余金	610,378	1,538,791
利益剰余金	1,992,620	2,419,375
自己株式	341,398	241,381
株主資本合計	2,804,142	5,273,646
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	166,284	9,467
その他の包括利益累計額合計	166,284	9,467
新株予約権	1,862	3,500
非支配株主持分	4,602	4,419
純資産合計	2,976,892	5,272,098
負債純資産合計	13,815,656	16,539,071

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	4,493,019	5,526,489
売上原価	2,783,085	3,291,606
売上総利益	1,709,933	2,234,882
販売費及び一般管理費	1,996,711	1,122,197
営業利益	713,222	1,009,685
営業外収益		
受取利息	460	673
受取配当金	6,374	6,704
投資有価証券売却益	938	-
受取解決金	-	3,900
補助金収入	7,926	600
助成金収入	24,335	9,836
ポイント失効益	26,213	538
消費税等簡易課税差額収入	2,450	3,935
その他	5,548	8,706
営業外収益合計	74,246	34,894
営業外費用		
支払利息	39,308	41,545
株式交付費	-	12,886
その他	4,610	1,064
営業外費用合計	43,919	55,496
経常利益	743,550	989,083
特別利益		
新株予約権戻入益	3,168	-
特別利益合計	3,168	-
特別損失		
固定資産除却損	2,181,188	2,383,341
事務所移転費用	24,321	26,994
特別損失合計	42,509	65,335
税金等調整前当期純利益	704,209	923,747
法人税、住民税及び事業税	249,718	288,097
法人税等調整額	5,408	26,725
法人税等合計	244,310	261,372
当期純利益	459,898	662,375
非支配株主に帰属する当期純損失( )	197	183
親会社株主に帰属する当期純利益	460,095	662,558

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	459,898	662,375
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	99,961	175,752
その他の包括利益合計	99,961	175,752
包括利益	559,860	486,622
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	560,057	486,806
非支配株主に係る包括利益	197	183

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	529,344	573,256	1,740,260	317,437	2,525,424	66,323	66,323
当期変動額							
新株の発行	13,197	13,197			26,394		
剰余金の配当			207,735		207,735		
親会社株主に帰属する当期純利益			460,095		460,095		
自己株式の取得				84,036	84,036		
自己株式の処分		23,925		60,074	84,000		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						99,961	99,961
当期変動額合計	13,197	37,122	252,360	23,961	278,718	99,961	99,961
当期末残高	542,542	610,378	1,992,620	341,398	2,804,142	166,284	166,284

（単位：千円）

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	2,079	-	2,593,827
当期変動額			
新株の発行			26,394
剰余金の配当			207,735
親会社株主に帰属する当期純利益			460,095
自己株式の取得			84,036
自己株式の処分			84,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	217	4,602	104,347
当期変動額合計	217	4,602	383,065
当期末残高	1,862	4,602	2,976,892



当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	542,542	610,378	1,992,620	341,398	2,804,142	166,284	166,284
当期変動額							
新株の発行	1,014,317	1,014,317			2,028,635		
剰余金の配当			221,652		221,652		
親会社株主に帰属する当期純利益			662,558		662,558		
自己株式の取得				138	138		
自己株式の処分		100,055		100,155	100		
自己株式処分差損の振替		14,150	14,150		-		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						175,752	175,752
当期変動額合計	1,014,317	928,412	426,755	100,017	2,469,503	175,752	175,752
当期末残高	1,556,859	1,538,791	2,419,375	241,381	5,273,646	9,467	9,467

(単位:千円)

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	1,862	4,602	2,976,892
当期変動額			
新株の発行			2,028,635
剰余金の配当			221,652
親会社株主に帰属する当期純利益			662,558
自己株式の取得			138
自己株式の処分			100
自己株式処分差損の振替			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,638	183	174,297
当期変動額合計	1,638	183	2,295,206
当期末残高	3,500	4,419	5,272,098

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	704,209	923,747
減価償却費	181,659	290,717
敷金及び保証金償却額	4,121	184
株式報酬費用	-	1,951
株式給付引当金の増減額(は減少)	27,371	87,626
受取利息及び受取配当金	6,834	7,377
助成金収入	24,335	9,836
補助金収入	7,926	600
支払利息	39,308	41,545
新株予約権戻入益	3,168	-
投資有価証券売却損益(は益)	938	-
固定資産除却損	18,188	38,341
売上債権の増減額(は増加)	64,719	184,000
たな卸資産の増減額(は増加)	4,639	23,631
リース債務の増減額(は減少)	8,374	81,176
リース投資資産の増減額(は増加)	7,890	64,885
仕入債務の増減額(は減少)	49,632	29,237
預り金の増減額(は減少)	140,860	258,926
営業預り金の増減額(は減少)	70,304	51,527
その他	18,869	1,959
小計	901,606	1,409,636
利息及び配当金の受取額	6,834	7,377
利息の支払額	39,122	41,472
法人税等の支払額	317,377	242,548
助成金の受取額	22,138	11,325
補助金の受取額	7,926	600
営業活動によるキャッシュ・フロー	582,005	1,144,919
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,257,994	415,880
無形固定資産の取得による支出	132,635	144,106
投資有価証券の取得による支出	14,777	87,140
投資有価証券の売却による収入	146,253	-
関係会社出資金の払込による支出	13,000	-
敷金及び保証金の差入による支出	1,846	748
敷金及び保証金の回収による収入	-	66,678
預り保証金の返還による支出	79	4,402
預り保証金の受入による収入	7,949	13,450
貸付けによる支出	100,000	100,000
貸付金の回収による収入	-	200,000
その他	-	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,366,131	472,130
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額(は減少)	40,000	40,000
長期借入れによる収入	1,412,212	399,716
長期借入金の返済による支出	137,952	459,184
ストックオプションの行使による収入	26,176	49,402
新株予約権の発行による収入	3,168	660
株式の発行による収入	-	1,978,260
自己株式の売却による収入	84,000	100
自己株式の取得による支出	84,036	138
リース債務の返済による支出	1,816	4,532
配当金の支払額	207,624	221,622
非支配株主からの払込みによる収入	4,800	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,138,928	1,702,661
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	354,801	2,375,450

現金及び現金同等物の期首残高	2,364,210	2,719,011
現金及び現金同等物の期末残高	2,719,011	5,094,462

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

(株)バリューネットワークス

(株)バリューヘルスケア

(株)バリューHRベンチャーズ

(株)健診予約.com

オンライン・ドクター(株)

当社はすべての子会社を連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社の数 2社

会社等の名称 株式会社ニュートリション・バランス

バリューHRベンチャー1号ファンド有限責任事業組合

(持分法を適用していない理由)

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～38年

機械及び装置 10年

その他(工具、器具備品) 3～15年

無形固定資産

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき、株式給付引当金を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理による金利スワップであるため、有効性の評価は省略しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

当連結会計年度の連結財務諸表を作成するにあたって行った会計上の見積りのうち、当該会計上の見積りが当連結会計年度の翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがあるものと識別したものはありません。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませぬ。

#### 時価の算定に関する会計基準

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

#### (表示方法の変更)

##### (連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「消費税等簡易課税差額収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた7,999千円は、「消費税等簡易課税差額収入」2,450千円、「その他」5,548千円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員に対するインセンティブ・プランの一環として、当社の中長期的な業績の向上及び企業価値の増大への当社従業員の貢献意欲や士気を高めることを目的として、本制度を導入することといたしました。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式給付規程(以下、「株式給付規程」という。)に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は従業員に対し、株式給付規程に基づき業績達成度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給要件を満たした場合には、当該付与ポイントに相当する当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭を給付します。なお、当該信託設定に係る金銭は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的利益を享受することができるため、株価を意識した業務遂行を促すとともに、勤労意欲を高める効果が期待できます。また、本信託の信託財産である当社株式についての議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映されるため、従業員の経営参画意識を高める効果が期待できます。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度84,000千円、60,000株、当連結会計年度84,000千円、60,000株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
建物及び構築物	2,335,662千円	2,298,776千円
土地	6,238,537千円	6,238,537千円
計	8,574,199千円	8,537,313千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	333,229千円	422,976千円
長期借入金	6,395,866千円	6,193,992千円
計	6,729,096千円	6,616,968千円

2 財務制限条項

当連結会計年度の借入金のうち、当社のシンジケーション方式タームローン契約(極度額6,500,000千円)には以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額又は2017年12月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにする。

財務制限条項の対象となる借入金残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	234,781千円	324,528千円
長期借入金	6,026,062千円	5,922,636千円
計	6,260,844千円	6,247,164千円

3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
関係会社株式	4,900千円	4,900千円
関係会社出資金	13,000千円	12,944千円

(注)上記の「関係会社株式」及び「関係会社出資金」は、連結貸借対照表では投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

4 連結子会社(株式会社バリューヘルスケア)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しておりましたが、必要性がなくなったことから当座貸越契約を2021年6月で解約しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
当座貸越極度額の総額	30,000千円	-千円
借入実行残高	-	-
差引額	30,000	-



(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
役員報酬	197,477千円	199,272千円
給与手当	324,891千円	367,571千円
株式給付引当金繰入額	8,605千円	28,970千円

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	15,708千円	36,410千円
その他	2,479千円	1,930千円
計	18,188千円	38,341千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	145,018千円	253,318千円
組替調整額	938千円	-千円
税効果調整前	144,079千円	253,318千円
税効果額	44,117千円	77,566千円
その他有価証券評価差額金	99,961千円	175,752千円
その他の包括利益合計	99,961千円	175,752千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(注)2	6,077	6,136	-	12,214
合計	6,077	6,136	-	12,214
自己株式				
普通株式(注)3,4,5	158	218	60	317
合計	158	218	60	317

- (注) 1. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。  
2. 普通株式の発行済株式総数の増加6,136千株は、株式分割による増加6,077千株、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加58千株であります。  
3. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式には、株式給付信託が保有する当社株式60千株が含まれております。  
4. 普通株式の自己株式の株式数の増加218千株は、株式分割による増加158千株、株式信託の取得による増加60千株であります。  
5. 普通株式の自己株式の株式数の減少60千株は、株式給付信託への第三者割当による自己株式処分の減少60千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての第16回新株予約権	-	-	-	-	-	162
	ストック・オプションとしての第17回新株予約権	-	-	-	-	-	1,699
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	1,862

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年2月14日 取締役会	普通株式	118,385	20.0	2019年12月31日	2020年3月13日
2020年8月14日 取締役会	普通株式	89,350	7.5	2020年6月30日	2020年8月24日

- (注) 1. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、上記の基準日が2019年12月31日の1株当たり配当額は、当該分割前の金額を記載しております。  
2. 2020年8月14日取締役会決議による配当の総額には、従業員株式給付信託の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式60,000株に対する配当金450千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	119,573	10.0	2020年12月31日	2021年3月12日

(注) 2021年2月12日取締役会決議による配当の総額には、従業員株式給付信託の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式60,000株に対する配当金600千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	12,214	1,056	-	13,270
合計	12,214	1,056	-	13,270
自己株式				
普通株式(注)2、3	317	-	100	217
合計	317	-	100	217

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,056千株は、第三者割当による新株の発行による増加970千株、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加85千株であります。
2. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式には、株式給付信託が保有する当社株式60千株が含まれておりません。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少100千株は、公益社団法人バリューHR健康寿命延伸財団に対する第三者割当による自己株式処分による減少100千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての第16回新株予約権	-	-	-	-	-	92
	ストック・オプションとしての第17回新株予約権	-	-	-	-	-	797
	ストック・オプションとしての第20回新株予約権	-	-	-	-	-	2,611
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	3,500

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2021年2月12日 取締役会	普通株式	119,573	10.0	2020年12月31日	2021年3月12日
2021年8月13日 取締役会	普通株式	102,078	8.5	2021年6月30日	2021年8月23日

- (注) 1. 2021年2月12日取締役会決議による配当の総額には、従業員株式給付信託の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式60,000株に対する配当金600千円が含まれております。
2. 2021年8月13日取締役会決議による配当の総額には、従業員株式給付信託の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式60,000株に対する配当金510千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2022年2月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	209,805	16.0	2021年12月31日	2022年3月15日

- (注) 2022年2月14日取締役会決議による配当の総額には、従業員株式給付信託の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式60,000株に対する配当金960千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	2,719,011千円	5,094,462千円
現金及び現金同等物	2,719,011千円	5,094,462千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

車両であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1年内	4,021	1,698
1年超	4,572	5,518
合計	8,593	7,216

(貸主側)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1年内	-	164,016
1年超	-	1,476,144
合計	-	1,640,160

3. 転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
流動資産	25,387	90,587

(2) リース債務

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
流動負債	8,374	25,465
固定負債	16,826	64,951
合計	25,200	90,416

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、一時的な余資は、主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金、リース投資資産及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、預り金及び営業預り金は、そのほとんどが3ヵ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後8年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項

(4) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等のリスク）の管理

当社は、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、販売管理規程に従い、取引相手ごとに与信限度額を設定しております。ただし、取引相手が一部又は二部上場会社もしくはそれと同等と判断される場合は、与信限度額を設定しないこともあります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（株価や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については主に業務上の関係を有する株式及び余資運用の株式を保有しており、定期的に時価の把握を行っております。

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引は、管理規程に従い、担当事業本部長の起案により、取締役会で承認されたもののみを実行するものとし、経理担当者が取引、残高管理、期間損益や時価評価等の損益管理、各種リスク管理を行います。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理担当者が適時に資金繰表を作成するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定した価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません。＜（注）2 参照＞  
前連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,719,011	2,719,011	-
(2) 売掛金	473,272	473,272	-
(3) リース投資資産	26,640	25,691	949
(4) 未収入金	269,596	269,596	-
(5) 投資有価証券	601,662	601,662	-
(6) 長期貸付金（1年以内に回収する 長期貸付金を含む。）	100,000	99,487	512
資産計	4,190,183	4,188,722	1,461
(1) 買掛金	60,848	60,848	-
(2) 未払金	591,376	591,376	-
(3) 未払法人税等	135,707	135,707	-
(4) 前受金	254,633	254,633	-
(5) 預り金	1,771,533	1,771,533	-
(6) 営業預り金	638,202	638,202	-
(7) 短期借入金	40,000	39,959	40
(8) 長期借入金（1年以内に返済する 長期借入金を含む。）	7,078,206	6,675,006	403,199
(9) リース債務（1年以内に返済する リース債務を含む。）	30,800	30,106	694
負債計	10,601,308	10,197,394	403,934
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,094,462	5,094,462	-
(2) 売掛金	657,272	657,272	-
(3) リース投資資産	91,525	88,134	3,390
(4) 未収入金	504,483	504,483	-
(5) 投資有価証券	435,484	435,484	-
資産計	6,783,229	6,779,838	3,390
(1) 買掛金	90,086	90,086	-
(2) 未払金	361,275	361,275	-
(3) 未払法人税等	193,685	193,685	-
(4) 前受金	311,085	311,085	-
(5) 預り金	2,030,460	2,030,460	-
(6) 営業預り金	586,675	586,675	-
(8) 長期借入金(1年以内に返済する 長期借入金を含む。)	7,018,738	6,612,112	406,625
(9) リース債務(1年以内に返済する リース債務を含む。)	107,444	104,393	3,050
負債計	10,699,450	10,289,773	409,676
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(4) 未収入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース投資資産

リース投資資産の時価は、契約ごとの見積将来キャッシュ・フローを、同様の新規取引を行った場合に想定される利率により割り引いた現在価値によっております。

(5) 投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっており、債券の時価は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(6) 長期貸付金(1年以内に回収する長期貸付金を含む。)

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 前受金、(5) 預り金、(6) 営業預り金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 短期借入金、(8) 長期借入金(1年以内に返済する長期借入金を含む。)

短期借入金及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) リース債務(1年以内に返済するリース債務を含む。)

リース債務の時価は、契約ごとの見積将来キャッシュ・フローを、同様の新規取引を行った場合に想定される利率により割り引いた現在価値によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。



2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
営業保証金	42,955	37,123
敷金及び保証金	79,686	60,022
長期預り保証金	145,722	154,771

上記のうち営業保証金、敷金及び保証金については、市場価格がなく、実質的な預託期間を算定することが困難であること、借借人から預託されている長期預り保証金についても、市場価格がなく、実質的な預託期間を算定することは困難であることから時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	2,719,011	-	-
売掛金	473,272	-	-
リース投資資産	9,111	17,528	-
未収入金	269,596	-	-
長期貸付金	45,454	54,545	-
合計	3,516,446	72,074	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	5,094,462	-	-
売掛金	657,272	-	-
リース投資資産	26,494	65,030	-
未収入金	504,483	-	-
合計	6,282,713	65,030	-

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	416,737	469,994	461,662	461,662	437,674	4,830,475
リース債務	10,190	10,190	10,190	229	-	-
合計	426,927	480,184	471,852	461,891	437,674	4,830,475

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	507,148	507,148	507,148	483,160	349,200	4,664,934
リース債務	30,503	30,503	20,542	20,286	5,609	-
合計	537,651	537,651	527,690	503,446	354,809	4,664,934

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	555,449	309,648	245,801
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	555,449	309,648	245,801
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	46,213	52,341	6,128
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	46,213	52,341	6,128
合計		601,662	361,989	239,672

当連結会計年度(2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	89,680	87,140	2,539
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	89,680	87,140	2,539
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	345,804	361,989	16,185
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	345,804	361,989	16,185
合計		435,484	449,130	13,645

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1)株式	-	-	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	147,451	938	-
合計	147,451	938	-

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
金利関連

前連結会計年度(2020年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	468,252	369,804	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	369,804	271,356	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの加入している公認会計士企業年金基金は、複数の事業主により設立された企業年金制度であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算出することができないため、退職給付に関する会計基準(企業会計基準第26号)により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

2. 複数事業主制度

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
年金資産の額	66,906百万円	74,388百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	50,369	57,851
差引額	16,536	16,536

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.50% (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)  
当連結会計年度 0.52% (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額は、基本金処理後の当期剰余金となっております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上原価	-	88
販売費及び一般管理費	-	1,862

2. スtock・オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金	5,815	3,306

3. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
特別利益の新株予約権戻入益	3,168	-

4. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第16回 新株予約権	第17回 新株予約権	第20回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 28名	当社取締役 6名 当社従業員 18名	当社取締役 4名 当社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1, 6	普通株式 204,000株	普通株式 140,000株	普通株式 11,000株
付与日	2016年3月1日	2017年3月1日	2021年4月1日
権利確定条件	(注) 2, 3	(注) 2, 4	(注) 2, 5
対象勤務期間	2016年3月1日から 権利確定日まで	2017年3月1日から 権利確定日まで	2021年4月1日から 権利確定日まで
権利行使期間	自 2017年4月1日 至 2022年3月31日	自 2018年4月1日 至 2023年3月31日	自 2023年4月1日 至 2028年3月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、新株予約権付与時より権利行使時までの間継続して当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は使用人等であることを権利確定条件としております。
3. 新株予約権者は、2016年12月期に係る当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、営業利益が381百万円以上の場合、当該有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができるものとしております。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めております。
4. 新株予約権者は、2017年12月期に係る当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、売上高が2,858百万円以上、かつ、営業利益が415.1百万円以上の場合、当該有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができるものとしております。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めております。
5. 新株予約権者は、2021年12月期に係る当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、営業利益が940百万円以上の場合、本

新株予約権を行使することができるものとしています。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役ににて定めるものとしています。

6. 当社は、2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いましたので、「株式の種類別のストック・オプションの数」は調整されております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

ストック・オプションの数

	第16回 新株予約権	第17回 新株予約権	第20回 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	11,000
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	11,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	54,400	116,800	-
権利確定	-	-	-
権利行使	23,600	62,000	-
失効	-	-	-
未行使残	30,800	54,800	-

(注) 2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いましたので、当該分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第16回 新株予約権	第17回 新株予約権	第20回 新株予約権
権利行使価格 (円)	433	632	1,598
行使時平均株価 (円)	1,869	1,775	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	1,195	5,821	53,300

(注) 権利行使価格及び行使時平均株価については、2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いましたので、当該分割後の価格に換算して記載しております。

5. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第20回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は、以下のとおりであります。

使用した評価技法      ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第20回ストック・オプション
株価変動性(注)1	42.38%
予想残存期間(注)2	4.5年
予想配当(注)3	17.5円/株
無リスク利子率(注)4	0.108%

(注)1. 「適用指針」の取り扱いに準じて以下の条件に基づき算出しております。

- (1) 株価情報収集期間：2016年10月1日から2021年4月1日
  - (2) 価格観察の頻度：週次
  - (3) 異常情報：なし
  - (4) 企業をめぐる状況の不連続的变化：なし
2. 権利行使までの期間を合理的に見積もることができないため、算定時点から権利行使期間の間点までの期間を予想残存期間として推定して見積もっております。
3. 直近の配当実績に基づき算定しております。
4. 評価基準日における償還年月日2025年9月20日の超長期国債81の国債のレートであります。

6. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	2,580千円	2,243千円
敷金保証金償却額	11,937	9,361
未払費用	1,531	1,607
未払事業税	10,347	17,120
未払事業所税	1,556	2,201
未払金	4,807	-
株式給付引当金	8,381	35,212
その他有価証券評価差額金	-	4,178
その他	697	816
繰延税金資産合計	41,838	72,740
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	73,387	-
繰延税金負債合計	73,387	-
繰延税金資産(負債)の純額	31,550	72,740

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率と差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等損金不算入項目	2.6	2.1
住民税均等割額	1.1	0.8
法人税額の特別控除等	-	5.3
その他	0.4	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.7	28.2



(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社及び子会社は、賃借建物であります代々木オフィス等の不動産賃借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、敷金が計上されているため、資産除去債務の計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法で処理しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社及び子会社は、賃借建物であります代々木オフィス等の不動産賃借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、敷金が計上されているため、資産除去債務の計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法で処理しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都に本社ビル(土地を含む)を所有しております。一部のフロアを賃貸しているため、賃貸等不動産には自社で使用している部分も含めております。

この賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,000,192	1,971,441
期中増減額	28,751	6,606,505
期末残高	1,971,441	8,577,946
期末時価	2,600,000	9,263,355

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費(30,214千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は、バリューHR代々木ビルの取得により建物及び構築物(1,855,551千円)、機械及び装置(34,945千円)、土地(4,854,855千円)であり、主な減少額は建物及び構築物(27,917千円)、減価償却費(110,929千円)によるものです。
3. 期末時価は、社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価書」に基づく金額です。また、新規取得したバリューHR代々木ビルについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価とみなしております。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	162,228	189,439
賃貸費用	40,885	56,818
差額	121,343	132,621
その他(売却損益等)	-	-

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

事業区分は、サービスの種類・性質及び市場の類似性を考慮して区分しております。

また、各区分に属する主なサービスは以下のとおりであります。

- (1) バリューカフェテリア事業 ..... バリューカフェテリア@システムの提供（健診予約システム、健診結果管理システムの提供等）及び健康診断に係る代行事務等
- (2) HRマネジメント事業 ..... 健康保険組合業務受託、人材派遣等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1.2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	パリュールカ フェテリア事業	HRマネジメ ント事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,455,103	1,037,915	4,493,019	-	4,493,019
セグメント間の内部売上高又は振替 高	-	-	-	-	-
計	3,455,103	1,037,915	4,493,019	-	4,493,019
セグメント利益	1,040,956	265,207	1,306,164	592,941	713,222
セグメント資産	7,980,738	441,072	8,421,810	5,393,846	13,815,656
その他の項目					
減価償却費	152,476	8,756	161,232	20,426	181,659
有形固定資産及び無形固定資産の増 加額	837,468	1,251	838,719	781,626	1,620,346

- (注) 1. セグメント利益の調整額 592,941千円は、各報告セグメントに配賦不能な全社費用であり、当社の管理部門にかかる費用であります。
2. セグメント資産の調整額5,393,846千円は、当社での余資運用資金及び管理部門に係る資産等であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1.2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	パリュールカ フェテリア事業	HRマネジメ ント事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,344,196	1,182,292	5,526,489	-	5,526,489
セグメント間の内部売上高又は振替 高	-	-	-	-	-
計	4,344,196	1,182,292	5,526,489	-	5,526,489
セグメント利益	1,495,472	280,427	1,775,900	766,215	1,009,685
セグメント資産	8,030,084	473,563	8,503,648	8,035,423	16,539,071
その他の項目					
減価償却費	206,226	10,975	217,201	73,515	290,717
有形固定資産及び無形固定資産の増 加額	286,114	10,488	296,603	28,742	325,345

- (注) 1. セグメント利益の調整額 766,215千円は、各報告セグメントに配賦不能な全社費用であり、当社の管理部門にかかる費用であります。
2. セグメント資産の調整額8,035,423千円は、当社での余資運用資金及び管理部門に係る資産等であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、記載をしておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載をしておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	249.67円	403.29円
1株当たり当期純利益金額	38.80円	55.28円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	38.36円	54.87円

(注) 1. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 「従業員株式給付信託」制度の信託財産として保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度60,000株、当連結会計年度60,000株)。

また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度60,000株、当連結会計年度60,000株)。

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	460,095	662,558
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	460,095	662,558
普通株式の期中平均株式数(株)	11,855,684	11,983,646
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	136,453	90,886
(うち新株予約権(株))	(136,453)	(90,886)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(第三者割当による自己株式の処分)

当社は、2022年2月14日開催の取締役会において、以下の内容による第三者割当による自己株式の処分を決議いたしました。

1. 処分の目的及び理由

当社は、2020年6月1日付で当社の従業員に対して「従業員向け株式給付信託」(以下、「本信託」という。)を導入しており、2022年2月14日開催の取締役会において、本信託に対する金銭の追加拠出を行うこと及びそれに伴う本自己株式処分を行うことを決議いたしました。

2. 処分の概要

(1) 処分期日	2022年3月17日
(2) 処分株式数	普通株式11,000株
(3) 処分価額	1株につき2,459円
(4) 処分総額	27,049,000円
(5) 処分方法	第三者割当による処分
(6) 処分予定先	株式会社日本カストディ銀行(信託口)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2022年2月14日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性を高め、流通株式時価総額及び時価総額を上げるとともに、投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2022年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式を1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	13,270,000株
今回の分割により増加する株式数	13,270,000株
株式分割後の発行済株式総数	26,540,000株
株式分割後の発行可能株式総数	66,752,000株

(注)上記の株式数は、2022年1月31日時点の発行済株式総数をもとに算出しております。本取締役会決議の日から株式分割の基準日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

基準日公告日	2022年3月15日
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年4月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	124円83銭	201円64銭
1株当たり当期純利益金額	19円40銭	27円64銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	19円18銭	27円43銭

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3337万6000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>6675万2000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2022年4月1日

4. その他

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(新株予約権(有償ストック・オプション)の発行)

当社は、2022年2月14日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除く。以下、同様。)及び従業員に対し、第21回新株予約権を発行することを決議いたしました。その概要は次のとおりであります。

1. 新株予約権を発行する理由

当社役員が一体となり、事業の拡大、企業価値の増大、株主利益への貢献を果たすため、より一層の意欲及び士気を高めることを目的として、当社取締役及び従業員に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 15,400株

3. 新株予約権の発行価額

本新株予約権1個当たりの発行価額は、8,300円とする。

4. 新株予約権の総数

154個(新株予約権1個当たりの目的となる株式数 100株)

5. 新株予約権の割当てを受ける者

当社取締役及び従業員 9名

6. 新株予約権を行使することができる期間

2024年3月1日から2029年2月28日まで

7. 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権1個当たり 245,900円(1株当たり 2,459円)

8. 新株予約権の割当日  
2022年3月1日

9. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、2022年12月期に係る当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、営業利益が1,300百万円以上の場合、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役又は使用人であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。



【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	40,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	416,737	507,148	0.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	10,190	30,503	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,661,468	6,511,590	0.4	2023年~2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	20,610	76,941	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	7,149,006	7,126,182		

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利子率について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	507,148	507,148	483,160	349,200
リース債務	30,503	20,542	20,286	5,609
計	537,651	527,690	503,446	354,809

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,316,923	2,624,379	3,987,021	5,526,489
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	201,279	357,854	651,305	923,747
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	125,999	219,966	412,246	662,558
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	10.58	18.46	34.56	55.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.58	7.88	16.08	20.59

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,587,681	4,922,937
売掛金	436,926	611,270
リース投資資産	26,640	91,525
仕掛品	4,291	3,697
貯蔵品	35,478	58,756
前渡金	2,709	75,165
前払費用	64,737	62,820
未収入金	272,551	509,791
その他	84,170	29,391
流動資産合計	3,515,186	6,365,356
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,928,571	2,968,139
減価償却累計額	409,570	498,637
建物(純額)	1 2,519,001	1 2,469,502
構築物	20,787	23,674
減価償却累計額	1,686	3,169
構築物(純額)	19,100	20,504
機械及び装置	35,131	35,531
減価償却累計額	585	7,548
機械及び装置(純額)	34,545	27,983
工具、器具及び備品	362,983	423,936
減価償却累計額	250,116	293,778
工具、器具及び備品(純額)	112,867	130,158
土地	1 6,279,626	1 6,279,626
リース資産	8,255	22,898
減価償却累計額	3,302	7,556
リース資産(純額)	4,953	15,342
有形固定資産合計	8,970,094	8,943,117
無形固定資産		
ソフトウェア	333,886	364,916
ソフトウェア仮勘定	2,071	502
その他	526	487
無形固定資産合計	336,483	365,906
投資その他の資産		
投資有価証券	601,662	435,484
関係会社株式	70,200	70,200
営業保証金	42,450	36,750
敷金及び保証金	79,686	60,022
長期貸付金	54,545	-
繰延税金資産	-	70,662
その他	35,335	35,032
投資その他の資産合計	883,879	708,152
固定資産合計	10,190,457	10,017,175
資産合計	13,705,644	16,382,532

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	45,751	64,436
短期借入金	270,000	210,000
1年内返済予定の長期借入金	1, 2 416,737	1, 2 507,148
リース債務	10,190	30,503
未払金	585,250	360,404
未払費用	28,699	28,186
未払法人税等	123,973	178,125
未払消費税等	-	263,968
前受金	200,564	255,904
預り金	1,771,498	2,030,441
営業預り金	638,202	586,675
株式給付引当金	-	114,998
流動負債合計	4,090,869	4,630,792
固定負債		
長期借入金	1, 2 6,661,468	1, 2 6,511,590
リース債務	20,610	76,941
長期預り保証金	145,722	154,771
繰延税金負債	32,398	-
株式給付引当金	27,371	-
固定負債合計	6,887,571	6,743,302
負債合計	10,978,441	11,374,095
純資産の部		
株主資本		
資本金	542,542	1,556,859
資本剰余金		
資本準備金	524,473	1,538,791
その他資本剰余金	85,905	-
資本剰余金合計	610,378	1,538,791
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,747,534	2,160,133
利益剰余金合計	1,747,534	2,160,133
自己株式	341,398	241,381
株主資本合計	2,559,056	5,014,404
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	166,284	9,467
評価・換算差額等合計	166,284	9,467
新株予約権	1,862	3,500
純資産合計	2,727,203	5,008,437
負債純資産合計	13,705,644	16,382,532

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	4,342,425	5,287,852
売上原価	2,733,360	3,177,337
売上総利益	1,609,064	2,110,515
販売費及び一般管理費	2 937,527	2 1,166,193
営業利益	671,536	944,322
営業外収益		
受取利息	478	767
受取配当金	80,374	38,704
投資有価証券売却益	938	-
助成金収入	24,335	9,836
ポイント失効益	26,213	538
その他	9,472	13,980
営業外収益合計	141,812	63,827
営業外費用		
支払利息	40,396	42,711
株式交付費	-	12,886
その他	4,227	845
営業外費用合計	44,623	56,443
経常利益	768,725	951,706
特別利益		
新株予約権戻入益	3,168	-
特別利益合計	3,168	-
特別損失		
固定資産除却損	3 18,188	3 38,341
事務所移転費用	24,321	26,994
特別損失合計	42,509	65,335
税引前当期純利益	729,383	886,371
法人税、住民税及び事業税	231,257	263,463
法人税等調整額	6,162	25,495
法人税等合計	225,095	237,968
当期純利益	504,288	648,403

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	529,344	511,276	61,980	573,256	1,450,981	1,450,981	317,437	2,236,145
当期変動額								
新株の発行	13,197	13,197		13,197				26,394
剰余金の配当					207,735	207,735		207,735
当期純利益					504,288	504,288		504,288
自己株式の取得							84,036	84,036
自己株式の処分			23,925	23,925			60,074	84,000
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	13,197	13,197	23,925	37,122	296,552	296,552	23,961	322,910
当期末残高	542,542	524,473	85,905	610,378	1,747,534	1,747,534	341,398	2,559,056

（単位：千円）

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	66,323	66,323	2,079	2,304,548
当期変動額				
新株の発行				26,394
剰余金の配当				207,735
当期純利益				504,288
自己株式の取得				84,036
自己株式の処分				84,000
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	99,961	99,961	217	99,744
当期変動額合計	99,961	99,961	217	422,654
当期末残高	166,284	166,284	1,862	2,727,203

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	542,542	524,473	85,905	610,378	1,747,534	1,747,534	341,398	2,559,056
当期変動額								
新株の発行	1,014,317	1,014,317		1,014,317				2,028,635
剰余金の配当					221,652	221,652		221,652
当期純利益					648,403	648,403		648,403
自己株式の取得							138	138
自己株式の処分			100,055	100,055			100,155	100
自己株式処分差損の振替			14,150	14,150	14,150	14,150		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	1,014,317	1,014,317	85,905	928,412	412,599	412,599	100,017	2,455,348
当期末残高	1,556,859	1,538,791	-	1,538,791	2,160,133	2,160,133	241,381	5,014,404

(単位：千円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	166,284	166,284	1,862	2,727,203
当期変動額				
新株の発行				2,028,635
剰余金の配当				221,652
当期純利益				648,403
自己株式の取得				138
自己株式の処分				100
自己株式処分差損の振替				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	175,752	175,752	1,638	174,113
当期変動額合計	175,752	175,752	1,638	2,281,234
当期末残高	9,467	9,467	3,500	5,008,437

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～38年
構築物	10～20年
機械及び装置	10年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき、株式給付引当金を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理による金利スワップであるため、有効性の評価は省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。



(重要な会計上の見積り)

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」における記載内容と同一であるため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
建物	2,335,662千円	2,298,776千円
土地	6,238,537千円	6,238,537千円
計	8,574,199千円	8,537,313千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	333,229千円	422,976千円
長期借入金	6,395,866千円	6,193,992千円
計	6,729,096千円	6,616,968千円

2 財務制限条項

当事業年度の借入金のうち、当社のシンジケーション方式タームローン契約(極度額6,500,000千円)には以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額又は2017年12月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにする。

財務制限条項の対象となる借入金残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	234,781千円	324,528千円
長期借入金	6,026,062千円	5,922,636千円
計	6,260,844千円	6,247,164千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
関係会社からの受取配当金	60,000千円	32,000千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度13.2%、当事業年度10.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86.8%、当事業年度89.6%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
役員報酬	197,477千円	199,272千円
給与手当	291,749千円	333,916千円
株式給付引当金繰入額	8,605千円	28,970千円
租税公課	63,400千円	119,827千円
減価償却費	15,507千円	71,497千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物	15,708千円	36,410千円
工具、器具及び備品	1,241千円	1,930千円
その他	1,238千円	-千円
計	18,188千円	38,341千円

(有価証券関係)

前事業年度(2020年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は70,200千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は70,200千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	2,580千円	2,243千円
敷金保証金償却額	11,937	9,361
未払費用	1,531	1,607
未払事業税	9,456	15,865
未払金	4,807	-
株式給付引当金	8,381	35,212
その他有価証券評価差額金	-	4,178
その他	2,296	2,194
繰延税金資産合計	40,990	70,662
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	73,387	-
繰延税金負債合計	73,387	-
繰延税金資産(負債)の純額	32,398	70,662

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率と差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等損金不算入項目	2.5	2.2
受取配当金等益金不算入項目	3.1	1.1
住民税均等割額	0.9	0.8
法人税額の特別控除等	-	5.5
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.8	26.8

(重要な後発事象)

(第三者割当による自己株式の処分)

当社は、2022年2月14日開催の取締役会において、以下の内容による第三者割当による自己株式の処分を決議いたしました。

1. 処分の目的及び理由

当社は、2020年6月1日付で当社の従業員に対して「従業員向け株式給付信託」(以下、「本信託」という。)を導入しており、2022年2月14日開催の取締役会において、本信託に対する金銭の追加拠出を行うこと及びそれに伴う本自己株式処分を行うことを決議いたしました。

2. 処分の概要

(1) 処分期日	2022年3月17日
(2) 処分株式数	普通株式11,000株
(3) 処分価額	1株につき2,459円
(4) 処分総額	27,049,000円
(5) 処分方法	第三者割当による処分
(6) 処分予定先	株式会社日本カストディ銀行(信託口)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2022年2月14日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性を高め、流通株式時価総額及び時価総額を上げるとともに、投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2022年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式を1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	13,270,000株
今回の分割により増加する株式数	13,270,000株
株式分割後の発行済株式総数	26,540,000株
株式分割後の発行可能株式総数	66,752,000株

(注)上記の株式数は、2022年1月31日時点の発行済株式総数をもとに算出しております。本取締役会決議の日から株式分割の基準日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

基準日公告日	2022年3月15日
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年4月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	114円53銭	191円71銭
1株当たり当期純利益金額	21円26銭	27円05銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	21円02銭	26円85銭

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3337万6000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>6675万2000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2022年4月1日

4. その他

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(新株予約権(有償ストック・オプション)の発行)

当社は、2022年2月14日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除く。以下、同様。)及び従業員に対し、第21回新株予約権を発行することを決議いたしました。その概要は次のとおりであります。

1. 新株予約権を発行する理由

当社役職員が一体となり、事業の拡大、企業価値の増大、株主利益への貢献を果たすため、より一層の意欲及び士気を高めることを目的として、当社取締役及び従業員に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 15,400株

3. 新株予約権の発行価額

本新株予約権1個当たりの発行価額は、8,300円とする。

4. 新株予約権の総数

154個(新株予約権1個当たりの目的となる株式数 100株)

5. 新株予約権の割当てを受ける者

当社取締役及び従業員 9名

6. 新株予約権を行使することができる期間

2024年3月1日から2029年2月28日まで

7. 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権1個当たり 245,900円(1株当たり 2,459円)

## 8. 新株予約権の割当日

2022年3月1日

## 9. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、2022年12月期に係る当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、営業利益が1,300百万円以上の場合、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役又は使用人であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,928,571	102,405	62,837	2,968,139	498,437	112,607	2,469,502
構築物	20,787	2,886	-	23,674	3,169	1,483	20,504
機械及び装置	35,131	400	-	35,531	7,548	6,962	27,983
工具、器具及び備品	362,983	69,065	8,112	423,936	293,778	49,843	130,158
土地	6,279,626	-	-	6,279,626	-	-	6,279,626
リース資産	8,255	14,643	-	22,898	7,556	4,253	15,342
建設仮勘定	-	186,514	186,514	-	-	-	-
有形固定資産計	9,635,355	375,915	257,464	9,753,806	810,689	175,150	8,943,117
無形固定資産							
ソフトウェア	1,188,806	145,573	-	1,334,379	969,462	114,542	364,916
ソフトウェア仮勘定	2,071	144,004	145,573	502	-	-	502
その他	585	-	-	585	97	39	487
無形固定資産計	1,191,462	289,578	145,573	1,335,466	969,560	114,581	365,906

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	バリューHR代々木ビル追加工事	96,999千円
工具、器具及び備品	バリューHR代々木ビル追加工事	35,266千円
	サーバー等情報機器	20,590千円
	BPO大阪事務所設立	5,028千円
	名古屋営業部設立	2,180千円
リース資産	バリューHR代々木ビル追加工事	14,643千円
ソフトウェア	WEB健診システム	51,845千円
(仮勘定含む)	健診業務支援システム等	21,277千円
	バリューカフェテリアシステム	27,689千円
	保健指導業務支援システム	7,712千円
	医療機関コンバータ 開発	8,011千円
	入力納期管理システム	7,239千円
	名刺管理システム	6,022千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
株式給付引当金	27,371	87,616	-	-	114,987

(注) 引当金の計上理由及び額の算定方法については、注記事項の重要な会計方針の5. 引当金の計上基準に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月中
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 公告掲載URL <a href="https://www.valuehr.com">https://www.valuehr.com</a>
株主に対する特典	株主優待 毎年12月31日現在の株主名簿に記録された1単元(100株)以上保有の株主の方に対し以下の株主優待を実施しております。 当社の運営するカフェテリアプラン「バリューカフェテリア®」を年会費(6,600円、税込)を無料でご利用いただけます。 カフェテリアプラン(健康診断や各種健康関連サービス)でご利用いただけるカフェテリアポイントを保有株式数及び継続保有期間に応じて贈呈いたします(有効期限は4月から1年間)。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利及び株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第20期)(自2020年1月1日至2020年12月31日)2021年3月29日関東財務局長に提出

(2) 有価証券届出書

2021年11月22日関東財務局長に提出

(3) 有価証券届出書の訂正届出書

2021年11月29日関東財務局長に提出

2021年11月22日提出の有価証券届出書に係わる訂正届出書であります。

(4) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月29日関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書及び確認書

(第21期第1四半期)(自2021年1月1日至2021年3月31日)2021年5月14日関東財務局長に提出

(第21期第2四半期)(自2021年4月1日至2021年6月30日)2021年8月13日関東財務局長に提出

(第21期第3四半期)(自2021年7月1日至2021年9月30日)2021年11月12日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

2021年3月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(7) 臨時報告書

2021年10月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月28日

株式会社バリューHR

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 円

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉崎 肇

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バリューHRの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バリューHR及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

医療機関への業務支援サービスの収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（セグメント情報等）に記載されているとおり、株式会社バリューHRの当連結会計年度の連結損益計算書に計上されているバリューカフェテリア事業の売上高は4,344百万円と連結売上高の78%を占めている。バリューカフェテリア事業においては、契約団体の構成人数に応じたバリューカフェテリア@システム等のシステム利用料、健康診断の費用精算・健診結果のデータ化等の事務代行手数料及び医療機関への業務支援サービス（以下「業務支援サービス」という）の提供に伴う対価等を主な収入としている。</p> <p>業務支援サービスの提供に伴う対価は、システム利用料や事務代行手数料のように一定のサービス提供に基づき単価×数量にて定期的に発生するものと異なり、医療機関の需要に応じてスポット的に生じ、かつサービス内容も契約ごとに異なり一取引の契約金額も比較的重要性が高くなる。また、業務支援サービスの提供は、契約毎にその内容が異なるため、取引の経済合理性、収益の認識時点の把握を慎重に行う必要があり、虚偽表示が生じた場合の金額の影響が相対的に高い取引である。</p> <p>以上により、当監査法人は、業務支援サービスの会計処理については、取引実態を踏まえて慎重に検討する必要があり、当該サービスに係る経済合理性、収益認識の適切性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であるため、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、業務支援サービスの収益認識が適切になされているかを検討するため、主に以下の手順を実施した。</p> <p>内部統制の評価 業務支援サービスに関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。特に、以下の点を理解して検討した。</p> <p>⑦業務支援サービスの契約締結時に、当該取引の経済合理性の有無を検討した上で承認が行われているかどうか ⑧業務支援サービスの会計処理時に、契約内容を分析し、関連証憑との整合性を検討した上で承認が行われているかどうか</p> <p>実証手続 得意先別売上高の過年度からの月次推移分析にて相対的に重要性の高い取引を把握した。 上記に記載した取引のうち一定金額以上の取引を抽出し、発生経緯や取引の経済合理性について経理部門への質問、関連証憑の閲覧により検討した。 売上高の金額の妥当性、認識時点の適切性を検討するために、契約書、提供サービスに関する報告書、入金証憑等の閲覧を実施した。</p>

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結

論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社バリューHRの2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社バリューHRが2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月28日

株式会社バリューHR  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 円

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉崎 肇

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バリューHRの2021年1月1日から2021年12月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バリューHRの2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 医療機関への業務支援サービスの収益認識

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応については連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（医療機関への業務支援サービスの収益認識）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。